

にする場合にこれを混ぜ、最近芋をゆでる時、魚をたく時、鶏をたく時など、各種の料理に用ひられてゐる。米飯をたく時これをまぜると甘味がつき、一寸ミルクを加へたような味はひで、なかなか美味である。

り、鹽

過去においては島民は調理に鹽を用ひなかつた。近世になつて舶來の鐵鍋で海水を煮て結晶させたものを使ふようになったといふが、現在では殆んど内地の製品を購入して使用してゐる。ヤム芋をゆでる場合にコブラと共に加へ、或ひは魚にこれをかけて生のまま食ひ、またはこれを加へて煮、または鶏を煮る時にコブラと共に加へて味をつけるなど今は廣く使用されてゐる。

c、レモン

家の周圍に植えられてゐるレモンに似たライムは魚などを生でたべる場合、この汁をかけて味をつけてゐる。

なほ甘蔗はドイツ時代から移植され、わが占領當時はすでに各戸に栽培されてゐたといふが、島民は生のままその莖をかちつて汁をすすり間食にするだけで、これから砂糖を製造しようとはしなかつた。

## B 購入を要する食品

今までのべた種々の食物の大部分は、はるかの昔より島民がその生活を營むために生産してきたものであつて、特に重要な栽培植物であるパンノキやヤム芋では、その量の確保のため、或ひは季節的な食物缺乏時期を切り抜けるため、または味の變化を求めめるために、手に入る種々の品種をみなよく保護し育成して、今見る多種多様の品種群ができ上つたのである。これら

の栽培植物や或ひは魚介類は、今日でも特別の天變地異や勞働力の變化がない限り島民の總人口をささへるに十分であると思はれる。例へばキチー村のオネでは、現在青壯年の男子の大部分は出稼ぎにコロニア近傍へでかけてゐるが、これらが急に悉く歸つてきたとしても、パンの實や芋はこの地のすべての人間を養ふに十分であるといはれてゐる。オネは元來食物の豊富な所ではあるけれども、現在の不足した勞働力をもつてして、なほ且つ食物生産にこれだけの餘裕を示してをり、今でも村から出稼ぎ人に對してかなり多量のパンの實その他の食糧を供給してゐるのである。

このように食物の豊富なボナビ島の人々は、ただ滿腹するためだけならば、何も新しい食物を金を出して買ふ必要は、一見ないように考へられる。それにもかかはらず、人々は最近少なからざる金錢を食糧品購入に投じてゐるのであつて、特に米の配給が停止せられる以前には、一日のうち少なくとも一食は米食をする家がかなり多かつたのである。米の場合はその味はひにおいて、或ひはその滿腹感の持続の程度において、人々の嗜好に適したといふことがたしかに云ひ得られるところであつて、特に最近のように一定時刻に三度の食事をする傾向が一般的になつてからは、この滿腹感の持続の問題は、島民の間でも注意を引くようになつてはゐるが、それにしても決して豊かでない島民の近代の經濟生活において、他に食ふべきものが手近にあるにも拘らず、このように外來の食物を購入するようになつたことは注意を要すると思はれる。味はひが美味であるといふことは、外來食物購入を促がす一つの要件にはちがひないが、罐詰類の如きは、最初はあまり好まれなかつたにも拘らず、今は何所の家でも用ひられてゐるのであるから、習慣づけられて中絶しがたくなつたといふことはあつても、はじめから美味であるから好まれたとは限らないのである。重要な原因の一つは、たしかに食物購入によつてその生産に要する勞働を直接行はなくてもすむといふ點にあらうけれども、それとてその購入には貨幣獲得のため、他の勞働が必要であり、島民の本來の習慣からいへば、後の勞働の方がむしろ一般に好まれなところなのである。但し、衣服やその他の諸物品を購入するためにコブラ

生産に努力し、得た金の餘裕をもつて食物の購入にあて、それによつて食物生産のための勞働の一部を軽減するといふことはあらう。一般に島民のコブラ生産は、必ずしも最初からいくらいくら金の儲けよう、或ひは毎月いくら収入を得ようといふはつきりした豫定の下に行ふのでなく、いくらかでも金が得られれば衣服その他が入手できるといふ、漠然とした觀念をもつて行つてゐる場合が多いため、金を入手した時の家具調度、衣服その他の持ち合はせ状態、或ひは商店での販賣品の種類如何によつて、漠然と食糧品に金を投ずるといふようなことも、むしろ普通に行はれてゐることと考へてよいであらう。しかし元來彼等の生活にとつて必需品ではなかつた外來の食糧品が、このように盛んに求められるようになったのは、やはり先進國の文化或ひは文化的生産物に對して島民が抱いてゐる尊敬乃至は一種の憧憬的氣分がもとになり、先進國の人々の生活に自分の生活を幾分でも近づけたいといふ願望、もしくは願望とまでは行かなくても、先進國の國民の生活をまねることによつて同胞に對する優越感乃至は自己満足を感ずるといつた所に、一つの原因が伏在してゐるものと考へられるのである。してみれば外來の食糧品に對する欲求も、衣服の着用、ナイフ、フォーク、西洋皿の使用、物入れのためのトランクの購入、第三型住宅の建築、椅子、テーブルの整備にまで發展してゐる一聯の現象と同じつながりを持つてゐて、等しく彼等の生活様式を所謂文化的な方向へと推し進めてゐる願望の一つのあらはれとも見ることができよう。このような願望は勿論過去における歐米人と接觸からはじまつたものではあらうが、最近特に多數の内地人がこの島に現はれ住むようになつたため、その生活は島民に著しい刺戟を與へ、内地人の生活をもつて彼等の生活の理想とする所までその氣持を高めたものと思はれる。もとより一般島民の見る所は、内地人の生活における外面的な諸様式にすぎず、しかもこの外面的生活様式をまねるための諸物資は、貨幣を支拂ひさへすれば彼等にも容易に購入できる状態になつたことが、彼等の願望を成長させた最大の原因であらう。貨幣の獲得は、大金でない限りもはや彼等にとつて非常に困難なことではなくなつたからである。いささか餘論ではあるが、コロニアの

街にはじめて貸自動車屋ができた時、島民たちは金を出せば自動車にのれることを聞き傳へ、奮勵努力してコブラを生産し、その賣上げを握つてコロニアにでかけて、用もないのに毎日自動車をのりまはしたものが少なくなかつたそうである。

島民の購入する外來の食糧品(現在ではすべて内地から移入される)の主なものゝ次の通りである。

### 1、米

會つて米食を知らなかつた島民が、米の味を覺えるとともにこれを非常に嗜好するようになったのは驚くばかりである。さきにものべたように島民に對する米の配給は昭和一六年度になつてから停止になつたが、それ以前は經濟的に餘裕のある家では多量の米を買ひこみ、殆んどこれを主食としてゐる程の状態であり、それほどではなくても一日一食程度に米食をしてゐた家は少なくなかつたようである。われわれが調査に赴いた時は、もはやその入手ができなくなつてゐたから、彼等はしきりと米の食べられないことに對する苦痛を述べ、いつになつたら米が澤山入るようになり、我々(島民)にも當るようになるであらうかと訊ねてゐた。これまで日本人の一人であるとして教育をうけてきた島民が、同じ日本人の一人でありながら半島人が米の配給をうけ、島民がこれに與からないといふことについて、かなりその衿持を傷けられた傾向があるのは注意を要する所であらう。

會つては米を多く買ひ多く食べてゐることをもつて誇りとしてゐた富者も、僅かしか買ふことができなかつた貧民も、現在は一様にパンの實、ヤム芋の生活に逆戻りをしてゐる。

### 2、罐詰類

罐詰の中でポナペ島に移入されてゐるのは主として鯛及び鮭の罐詰である。就中、鯛罐は島民の購入する食料品中米を除

いて主要なものである。野菜類の罐詰も多くの商店にならべられてゐたけれども、これは島民はあまり好まないようであつた。われわれの歸國直前、鯛、鮭罐は品切れとなり、これに代つて鯨罐が登場してゐたが、これははじめての品物のためか賣行きはあまりよくない模様であつた。しかしそれ以後も續けて島民が手を出すのを好まなかつたかどうかは疑問である。

### 3、味噌

内地人とよく接觸した一部の島民は味噌汁を作つて飲むまでになつてゐたが、一般にはまだこの程度にまでは内地風になつてゐない。しかし最近味噌米と同じく島民には配給されないこととなつた。

### 4、魚類

魚類は普通には今でも島民自ら漁獲するけれども、主要な働き手が賃金労働に従事してゐる一部の家では、しばしば沖繩縣人の漁獲した魚を購入してゐる。

### 5、鹽

過去においては島民は調味に鹽は用ひなかつたことは前にも述べた通りであるが、現在は殆んどすべての家において使用されてゐる。しかし一時行はれたように海水を鍋に入れて蒸發させて鹽をとるといふ方法は最早殆んど行はれてゐないらしく、われわれの見た範圍ではすべて内地から運ばれてきた製品を購入してゐた。

### 6、砂糖、醬油

甘蔗はドイツ時代から移植され、わが占領當時にはすでに各戸に栽培されてゐたといふが、島民は生のままその莖をかちつて汁をすすり、間食にするだけで、これから砂糖を製造しようとはしなかつた。しかし今では、調味料として、多くのものが配給をうけてゐるのである。醬油も一部の島民で用ひるものがあつたが、現在ではまた同じく配給を停止されてゐる。

C、飲 料

1、水

島の中央に山地を抱き、その間を水量の豊富な溪流が數多く流れてゐるポナペでは、飲料水を得る點においては比較的恵まれた環境にあつた。しかしそれでも溪流からやや離れた場所では、井戸をほり、泉を利用し(第一八圖版1、2参照)、または雨水をたくはへる等の方法が今はとられてゐる。

雨水をたくはへてゐるのは島民の間ではトタン屋根の建物の家であつて、短かい樋をつけて、ドラム罐などの容器にうけそのまま貯藏する。マーシャルその他で行はれてゐるような樹幹を傳ふ水滴を容器にとる方法は、少なくとも今のポナペでは見られないが、過去においても、この島ではそれほど苦心して水を集める必要はなかつたことであらう。

泉や井戸、或ひは川から水をくんで來るために、今は主としてベケツやブリキ罐が用ひられ、距離が遠ければ、細いオホハマボウの樹幹をきつて天ピン棒とし、この兩端に二個の容器をぶらさげて運んでゐるのが見られる(第一九圖版—参照)。屋内に一時貯藏するため、または食事の際のどをうるほすために、ビール瓶などに水をつめて壁にそつて並べてある光景は多くの家で見られるところである。

2、椰子 乳

椰子類の内部にある漿液は、所謂椰子の水として好飲料になることは、内地でも普く人の知るところである。來客のある場合は、果實の一端をきつて孔をあけ、茶代りにこれをすすめるが(第一八圖版3参照)、水の豊富なポナペ島では、普通食事時には水を飲み、椰子乳は渴を癒すために時々用ひられる程度である。



1. 水波み

2. 髪飾り

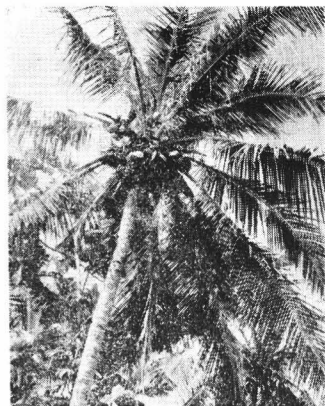
イランイランの白い花を輪にして頭に飾つてゐる。色や形の美しさばかりでなく、そのむせるような芳香は島民の殊に好む所である。



3. 教會堂

オネにある舊教教會堂、オネには別に新教教會堂もあり、日曜日にはオネ島民の多くはそのどちらかに集つて敬虔な祈りを捧げてゐる





1. ココ椰子

ココ椰子の幹にはすべて足場がきざまれ實の採取に便利にしてある。



2. ランタナの茂み

美しい花をつけるランタナも椰子園にとっては何よりの邪魔物である。



### 3、茶

これは勿論内地からの移入品であつて、島民ではこれを用ひるものは非常に少なく、湯さへ沸かさなぬものが大部分であるが、稀には來客接待用に茶の用意をしてゐる家も見出される。

### 4、シヤカオ(カヴァ酒)

これは日常生活において用ひられてゐる飲料ではなく、特別の饗宴の際に飲まれる催酔飲料である。原料として用ひられるのは島民語でシヤカオ(學名 *Piper mithyaticum* FORST. F.) と呼ばれる胡椒の一種であつて、この根を土のついたまま石盤上で石塊をもつてたたき、時々水を加へては更に叩くといふ風にして潰し、最後にこれをオホハマボウの樹皮でつつんで、手拭をしぼるやうにしてこれをしぼり、その液汁を椰子類の容器にうけてそのまま飲む。液は強い麻痺性を持ち、口に入ると舌及び唇などに痺れを感じる。多量にのむと倦怠を覚え、しきりに唾をはき、遂には睡りこけるのであつて、アルコール性の酒とちがひ興奮を起さず、亂痴氣さわぎになることはない。はじめは唄などを大聲でうたつてゐても、酔ひがまはると漸次その聲が弱まり、やがて枕をならべて討死する。美しいのははじめ石盤の上で根をたたき、時の音であつて、ボンボンといふその音は、金屬性の響きをもち、ほのかな燈火にうかぶ見物人の一團のたたずまひと共に一種異様な夢幻的ふんゐ氣をかもしだすのである。

古來シヤカオは一個人または一家で私醸するものではなく、部落共同で神をまつり、宴を開く場合に作られるものであつた。カベサ・ペレイロによると、正式の宴では酋長はじめ村民男女ともにイム・エン・カタイ(石の家―集會所)に集合し、酋長は中央壁より座をかまへ、その左側に婦人、右側には男子が身分の上下により順を正しく着席し、若干の酒造りが前に出て、徑一米内外の玄武岩の厚い平板の上にシヤカオを置き、各自手頃の丸石を手にして先達の音頭に從つてたく。ま

た場合により兩三個の石盤に分ち、各盤に三人づつを配し、交番に拍子をとつてたたくことがあつた。<sup>10)</sup>

このようにシャカオはカマテップにおける一つの儀式として飲まれたものであつたが、近ごろは以外にも島民各戸で、隣のものをしてしばしば飲むようになった。これはドイツ時代正式のカマテップが年一回といふ制限をうけたためでもあらうか。この飲用がすぎると翌日の労働に支障を來たし、また衛生上にもよくないため、現在では支廳の命により一週間に一回かぎり駐在所の許可を得て行ふことができるようになってゐる。

なほこの酒の飲用はポリネシアでは廣く行はれてゐるが、ミクロネシアではホナベ、ヌクオル、クサイに限られてゐる。尤もクサイでは宣教師がこの飲用を禁止したため、今はこの風習がすたれてゐるが、ボナベのシャカオは元來はクサイから傳へられたものであるとの傳説もある位であつて往時は盛んに飲用に供されてゐた。純メラネシア人或ひはマライ・ネグリト人はカヴァ酒飲用を行はないから、この風習がボナベ、クサイに見られることは、太平洋における人種移動について示唆する所が多い。松岡氏はこの風習と言語、食人の習俗の形跡とを結びつけてボナベの傳説に出てくるイシヨカラカル（前章参照）がポリネシア人ではなかつたであらうかと想像してゐる。<sup>10)</sup>

## 5、酒

パラオ、ヤップ、マーシャルなどでは椰子の花軸を基脚部から切り、切り口から出る液汁を集めて飲用にし、またこれを醱醉させて椰子酒をつくつてゐるが、ボナベでも往時にはこれが盛んに行はれたようである。しかし今はすたれてしまつたものか、われわれはボナベでは遂にこれをつくつてゐる所を見ることができなかつた。椰子酒の飲用の多いのはボナベ、マーシャルであつて、パラオ、ヤップ等は比較的少い。

ウイスキー、ジン、葡萄酒、ブランデーなどの洋酒は會つて捕鯨船によつて島にもたらされ、島民は好んでこれらアルコール

ル飲料を飲んでゐたが、ドイツ政廳はその飲用を禁止し、またわが南洋廳においてもこれを禁じてゐる。けれど酪酊して兎暴性を發揮するおそれがあるのを慮ると共に、また翌日の労働にも支障を來たすおそれがあり、風儀上や衛生上にも有害であると認められるからである。しかし島民は飲酒に對して非常な誘惑を感じ、しばしば密飲するものもある模様である。

#### 6、煙草

煙草も酒と同じくはじめは捕鯨船によつてもたらされ、島民に嗜好されるようになった。ドイツ時代には喫煙の習慣はずでに牢固としたものになつてゐて、商店の販賣品の中で最も欲しがつたのは煙草であつたといふ。現在でも特別に信仰の厚い新教徒でない限り、大ていの男は喫煙し女でも喫ふものが多い。「興亞」「みどり」「金鷄」「櫻」その他數種の兩切煙草の中で最も人氣のあるのは「金鷄」である。一日、五―六箱ぐらゐのむものも少なくなく、シヤカオを飲用する時には特に多くのむといふ。なほ家の附近に煙草を栽培してゐるものもあるが、これはスペイン人によつてアメリカより移植されたものの名残りでもあらう。

#### 4、飲食器具

過去において、他の多くの生産要具がそうであつたように、飲食器具もまた手近に得られる天然物に多少の加工を施して使用されてゐた。最も簡單なものは、食物の盛り分けに使はれたであらうバナナやタロ芋の葉のように、加工さへも施さないで、天然物そのままの形で飲食器具として使用されたにちがひない。少し進歩したものとしてはタロ芋の葉で袋をつくり水入(10)れに使用してゐた。

これらの原始的器具は今では山にでも出かけた場合でない限り、もはや普通には見ることができないが、原始的な點ではこ



第26圖 コブラかき

れらとあまりへだたりのない他の諸器具が今でも時々用ひられてゐる。例へば椰子の堅殻であつて、これを二つに割つて食器に使用する。なほ水入れとして、匏<sup>フエ</sup>も用ひられたといふが、これは今は見られない。貝類も曾つては、ナイフや匙の代りに用ひられたことと思はれる。パンの實などをつき潰すためには石の杵<sup>(20)</sup>、木の槽<sup>(3)</sup>も用ひられてゐた。

調理用のために椰子の實からコブラをかきとる木造りのコブラかきは、今も用ひられてゐるが、これは恐らく昔からのものであらう。同じく昔ながらの道具としては、シャカオをつき砕くための石盤及び石槌(天然石そのまま)がある。

昔は發火用具としてどんなものが用ひられたかは判つてゐないが、ヤップやバラオ或ひはマーシャルで用ひられたものから想像すれば、燧白の中で木製の燧杵をもんで發火させたか、それとも木片に溝をつけ他の尖つた木片で摩擦して發火さすといふ方法がとられたのかもしれない。燧石も或ひは用ひられたであらう。

これら在來の諸器具は種類からいつても非常に少なかつたようでもあるが、しかもその多くは今では姿を消し、代つて内地製品が何所の家でも幅をきかしてゐる。これらは大體次の通りである。

鐵製鍋、藥罐、陶器皿、陶器鉢、茶碗、珈琲茶碗、瑛瑛引きコップ、鐵釜、石油罐利用のかまど、バケツ、ナイフ類、水入れ用ビール瓶または一升瓶、貯水用の樽、マツチなど。これらの他、家によつては、土瓶、塗盆、醬油さし、ソース瓶、スプーン、シャモジの類までそなへてゐる所もあるが、このような家はまづ特別である。在來の器具としては、今は椰子殻の椀、コブラかき、シャカオ叩き用の石盤、石焼き用の石塊などを見る程度であるから、いかに飲食器具が一般に近代化してゐるか

を知ることができらうであらう。ただし後にも述べるように、家によつては數枚の皿、椀、及び鍋ぐらゐしか内地製品をそなへてゐない所もあるが、大體からいつて、器具の種類は甚だ複雑且つ豊富になつてきてゐるのである。

## 5、衣服及び裝身

### A、衣 服

往古の島民の服裝は前にものべた通り、腰蓑、腰巻、その他いくつかの裝飾的衣服を持つてゐたにすぎず、普通は上半身は裸體のままで生活してゐた。しかし白人の渡來以後、これを見ならつて西洋式衣服を着用するものが少しづつあらはれ、後に、宣教師の教化と貨幣經濟の浸潤によつて漸くこれが一般化するようになった。現在では裸體であるものを見かけないのは勿論、腰蓑を着用してゐるものさへ全然見ることができず、普通には、男はシャツとズボン、女は簡單服様の裝衣を着こんでゐるのである。但し女の服には時代による形式の變化が著しく、ドイツ時代には、現在クサイ島民の着用してゐるような襪を多くとつたスペイン風の服を一般にまといふが、今の女の服裝は内地で用ひられてゐる簡單服を想像すれば間違ひない。そしてその下には普通シユミーズまたはベティ・コート類似の underwear を着用してゐる。このようにスペイン風の形式がポナベですたれたのは、主として内地人の婦人の服裝から受けた影響のためであつて、内地人の來住するものが少なかつたクサイでは、今なほ以前からの形式をそのまま踏襲してゐるものと思はれる。なほこれに加ふるに衣服製作に要する布地の量が兩者の形式では著しく異なり、クサイ流では一着六ヤール以上を要するのに對し、現在のポナベ流では三ヤールで足りる。このよるな經濟的事情もポナベ婦人の衣服形式の急激な變化を促進させた一因であらう。仕立ては、多くの家で手廻しミシンをそなへてゐて、布地を購入して自ら仕立ててゐる。布は色彩の華美なものを好み、品質には重きをおかないため、弱い布地でも多

く用ひられ、しかも雨中を傘もささず歩き、川に着たまま入つて水浴し、またしばしば洗濯するため傷み易く、常に新しいものを購入する必要を生ずるので、被服費は島民の貨幣支出の中で最も多額に上つてゐる。尤もたとひ傷んでゐなくても新しい美しい衣服の欲しいのは何所の國でも同じらしく、餘裕のあるかぎり買ひ込まうとする傾向があつて、七枚も八枚も持つてゐるものも少なくないようである。われわれが炊事の手傳ひに雇つた女も、毎日來る度に別の服を着こんで來たのである。このように身なりを氣にする點では男も同じであつて、眞新しいシャツの着用は彼等の最も望むところである。日曜日に教會へ行く時は男でもやはりズボン、シャツを着かへ、なほ背廣の上衣を着こんで出掛けるものの中には見かける。しかしこのようなズボン、シャツの着用は、彼等にとつてやはり幾分か窮屈な思ひをさせるらしい。われわれが山へつれて行つた島民人夫たちも、宿營地につくとともにさつさとズボンをぬぎ、その代りに幅のせまい布を腰巻狀に巻いて仕事にかかるのであつた。もちろんシャツなどはとうにぬいでしまつてゐて、丁度われわれが浴衣がけになると同じ氣樂さを、腰巻一つの姿になることによつて感じてゐるようであつた。ところが、いよいよ山を下りて村へ出ることにになると、再び彼等はキチンとしたシャツ、ズボンの身なりにあらため、颯爽と同胞の間へ歸つて行つたのである。

身なりを氣にする彼等は、衣服の洗濯は頻々と行ふ。洗濯は女の役目で、川ににかけて行ふが、その際洗濯石鹼を用ひるのが今は普通になつてゐる。洗つたものは、屋内、廊下、或ひは戸外に綱又は針金をわたして乾すが、橋の屋根の下もしばしば乾場として利用されてゐる。戸外に乾したものはスコールに襲はれても慌ててとりこんだりせず、泰然として陽のさすままでのままにして待つてゐるのである。

帽子は、以前には魚捕りに行く際、男はリコロップと稱するタコの葉でつくつた先のとがつたヘルメット風のものを使用した(10)とあり、また女も、タコの葉で編んだ小布片を二つ折りにして後で縫ひ合はせた被り物を日除けに用ひたといふが、

今は男は専らソフト帽や、タコの葉または椰子の葉でつくつた麥藁帽子風のものを使用してゐる。尤も後者も普通は自家製品ではなく購入品である。履物にいたつては今でも殆んど用ひられず、多く跣足のままであるが、南洋興發などの賃金労働者になつてゐるものの中や、その他一部のものの間ではかなり地下足袋が用ひられてゐる。女もはだしのままであるが、内地人の家庭の召使ひとして使はれてゐるものには、下駄をはくものが見られる。尤も普通島民の家でも、家の上り口には足洗ひ用の水を、槽、バケツ等の容器に入れてそなへてあり、外から歸つてきた家人が床へ上る時は必ず足を洗つて上るのである。

## B 装 身

防寒の必要が少ないこの地域では、衣服もともとと局部隠蔽から出發した一種の装身具とも見られるが、これが十分には發達しなかつた半面、島民は頭や肢體にほどこそ特別の裝飾に大いに心を用ひたのであつた。もとより非常に古く行はれた装身法の一部は中途において夙に廢絶し、最近にまで残つたものはその少部分にすぎないであらうが、それでもミクロネシアの他の島にくらべて、ボナベは古俗を比較的多く止めてゐたといはれてゐる。<sup>(10)</sup>

スペイン領時代までの習俗では、男子でも頭髮は長くのばし、これを頭頂または後頭部でつかねて髻を結つてゐたが、司祭者にかぎつて、頭頂でつかねた髪の端を長く背後に垂下したといふ<sup>(10)</sup>。また櫛もマンガローウ製のものが使用されてゐたといふことである。しかし今では、このような長髪の風俗は全然姿を消してゐて、男はすべて散髪し、ボマードなどをつけてなかなかハイカラである。そして子供でない限り丸坊主姿は見られない。調髪は内地人理髮店で行ふものが多く、中には一週間に一回は行くといふおしやれもあるのである。女は曾つて髪を肩まで切下げてゐたといはれ、その手入れには椰子油を用ひ指で梳き、なほ香料としてケレムといふ木の實の油を塗り、香のよい植物の葉や花でつくつた鬘を好んでつけてゐたといふ<sup>(10)</sup>。今では

髪カミの形こそ簡単な束髪キヌカミにしてゐるものが多いけれども、右の風習フウジュはなほ一般に行はれてゐる所であつて、日曜日などには、新しい花鬘ハナカミをつけた女たちが、晴着ハルキをき、頭から椰子油ココナツアブと花の香りを發散ハツクさしながら、陸續シヅカと教會キョウカイへつめかけて行く光景ミナトを屢シバシバ見上げたのである(第一九圖版2参照)。セルロイド製の櫛シや、造花ゾウカの髪飾りカミカゼやリボンなども今はよく用ひられてゐる。花鬘ハナカミは女のみならず、男でも昔から今にいたるまで愛用アイユウされてゐる。なほこの他にも會つては木の皮の鉢巻ハチマキ、貝カイなどでつくつた玉鬘タマカミなどが用ひられてゐたといふ。

マーシャルやトラックで行はれてゐる耳朶ミミに孔アナをあけ、これを極度に擴大する風習フウジュはボナベでは見られないけれども、その代り耳朶ミミや耳殻ミミに孔アナをあけ、これに椰子殻ココナツカの栓フスなどをはめる習俗ジュクは行はれてゐた。そして後には赤い糸イトで十字に組合はせた耳飾ミミカゼが専ら用ひられたといふ<sup>10</sup>。今ではこれらも姿を消し、代りに金メッキの小さい金屬栓カネメッキをはめてゐるものが多いが、少し若者になると、もう耳ミミに孔アナさへあけてゐないものが大部分である。

頸飾ケイカゼも色々のものが用ひられたらしく、モチルといふ光澤クワツのある黒褐色クワツの草の莖カミを一纏ヒトから一纏ヒト半の長さに切つて緒イトでつらねたものや、あるひは赤や白の貝珠カイカゼ、黒い椰子珠ココナツカにガラス珠カラスカなどをつらねた頸飾ケイカゼなどが報告コウゴされてをり、またシャコ貝シャカガイを切りぬいて作つた腕輪ウデカゼなども使用シヨウされてゐたといふ<sup>10</sup>。けれども、これらは今ではやはり普通ツブには見かけられなくなつてゐる。特別トクベツの儀式等ギシの場合バヤになれば、或ひは着用シヨウされるかもしれない。なほ最近シマは金齒カネカミをはめるのが流行ハヤし、少し齒カミの悪いものは金が手に入り次第シバ、われもわれもとコロニアの齒科醫シバの所トコロにつめかけ、金齒カネカミを入れてもらつてゐる。

これらの裝飾品カゼの他、會つては姜黃カウヤウ(*Curcuma longa*)の根からとつた顔料カネを顔面カネ一面ヒトに塗抹カネする風習フウジュや、瘡紋カサカミ、文身カミなどの直接身體カミに裝飾カゼを施カゼす風習フウジュも盛んに行はれてゐた。瘡紋カサカミはボナベの他、ルク、サイパンにも行はれてゐたが、その方法は石片カミ、貝片カイ又は萱カサの葉カミその他双物カミで淺く皮膚カミを切り破るものと、椰子ココナツの葉脈カミを焼カミいてその熱カミで火傷カミをつくるものとがある。瘡



紋をつける部位は腕(上膊)が普通であつて、稀に胸部、脚にもこれを施し、その紋は、小豆大の點、長さ三〇乃至四〇耗の線及び斜線で、その若干を數列、數行に排列する<sup>10)</sup>。その起原は或ひは松岡氏のいふように氏族の標識であつたかも知れず、これが變化して單なる裝飾となつたとも考へられる。現在でも壯老年の男女にはこれを施してゐるものがかなり見受けられるが、若年の者はもはやこの習俗を棄ててしまつてゐる。

文身の風習はメラネシアから傳はつたものかどうかは確言できないが、ミクロネシアではポリネシアと同様到的所の島で行れ、島によつて變つた形式が見られる。ポナベの傳説では、昔ラボガといふ、人間を石にでも化することのできる神通力をそなへた齊主が始めたもので、それ以前には文身の風習はなかつたといふことである<sup>10)</sup>。

文身の社會的意味についてはいろいろ考へられてゐるが、ポナベでは文身によつて貴賤上下を分つようなことはないといふことであり、また文身の際の特別の儀式、禁忌も傳へられてをらず、單なる裝飾にすぎなくなつてしまつてゐる。ただシマーシナルなどの例から見れば、昔は、或ひは、宗教的儀式とも關係し、或ひは階級の標識として、もしくは氏族の標識として用ひられたものであるかもしれない。文身をはじめめる年齢は、カベサ・ベレイロによれば、男兒は八才頃から、女兒は一〇歳乃至一歳からであり、月經開始前に終了したといふけれども、成年に達して後もやはり行はれたらしく、松岡氏が支廳の報告に基づいて記述する所では、一四歳の頃下脚の外側に一本の線を刻し、翌年及び翌々年において一本宛線を加へ、一七歳の頃下脚の内側に入墨し、膝關節文身は成年の後に行ひ、四五歳以上に達してはじめて腰、胸及び兩腕に及ぼすものがあるそうであつて、このように老年になつてから入墨するのは皺のよることを防ぎ得ると信ぜられてゐるからだといふことである。文身に用ひる道具としては、レンゴンの刺三本乃至五本を椰子材の細い棒の端に植えたものを使用し、甘蔗を槌にかへ、染料はシャカンといふ木の實を用ひ、これを石焼きとし水中に一日ひたして後その炭を使用するといふ。なほ、手術を人に見られると疼痛が

はげしいと信ぜられ、山林中にかくれて施す習慣があつたさうである。施術者はミクロネシアの多くの島では男であるのに反して、ポナペでは昔から婦人が行ふことになつてゐて、通例はショウン・インチン（畫工）と呼ばれる老女がこの技術を傳へ、聘せられて受術者の家に赴いて滞在し、工を終れば食料品その他の物品を報酬として與へられたといふ<sup>(10)</sup>。紋様は主として木の實、魚の鱗などに象つたもので、男は胸部及び四肢、女は四肢及び腰、就中陰部は陰唇の内側まで刺青するを例とし、部位によつて六つの定まつた圖案があるといふことである<sup>(10)</sup>。

現在では老年の者の文身はみな舊い形の線及び點の紋様であるが、壯年の者の間では、ローマ字の頭文字や日の丸と軍艦旗の交叉した圖案などを腕に施してゐるのをしばしば見受ける。青年には殆んど文身してゐるものを見ないのであつて、時代と共に習俗の變化しつつある状態を知ることができる。

なほ裝飾の意味としてではないけれども、往時のポナペ人は踊の際に權形の踊棒を用ひ、またこれに似たセイバリと稱する長さ二米内外の槍形をした棒を晝夜帶同して杖にも武器にも用ひたといふが、今の島民は外に出る際は小形ナイフを腰にし、山に入る際は鞘のない大型ナイフを手にかけて歩く。もとよりこれは實用のためであつて、コロニアの街中をナイフをぶらさげて歩いてゐる者はゐないのである。

## 6 宗教、歌、踊り

未開社會人の生活の大部分は宗教的生活であるとは、しばしば云はれてゐる所であつて、ポナペ島民社會においても、その生活は固有の原始的宗教によつて強力に支配されてゐたであらうことは想像に難くないのである。特に酋長の強大なる權力は宗教的神聖觀念と密接に結びつけられて、その力をいやが上にも高めたであらうと思はれるのであつて、庶民にだけ數種の魚

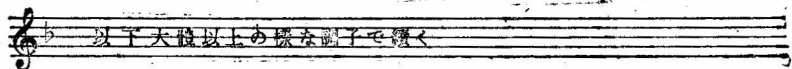
食の用が禁止されてゐることなども、トーテムの獨占とも見られないことはないのである。しかし、ポナベ島ではかなり早くよりキリスト教が入つたために、固有宗教は殆んど姿をかくし、わづかに自然神(アニ・ウオシ)と死者の靈(アニ・アラマシ)に區別される神々のあつたことが知られてゐるにすぎない、<sup>(22)</sup>カマテツブに際しシャカオ(カヴァ酒)をつくることは宗教的献供の意味を含み、またナアライムなる祭司職もあるけれども、一般島民の生活にとつては固有宗教はもはや何の力も待つてゐないのである。しかし固有宗教に代つてキリスト教は全島に普及し、島民の殆んどすべては新舊いづれかの基督教會に屬してゐるのであつて、日曜日の拜禮は、彼等の生活における重要な行事になつてゐるのである。彼等が會つて安息日を固守するの餘り、日曜における荷役その他の仕事に大いに支障を生じたこともあつたといふのは前にものべたが、今では彼等も日曜日の勞働に慣れ、午前中に青年團の勤勞奉仕などのある場合は、教會の禮拜時間を夜に変更するなどのくり合はせまで行つてゐる。ただ彼等の信仰は未だ一般に淺薄であり、單に教會に集合して共に歌ふのを樂しむといつた傾向は多分にあるけれども、新教徒の中の眞面目なものは煙草をすすめられても口にせず、シャカオさへのまない謹嚴な生活を送つてゐるのは注意すべきであらう。島民の中には牧師として自ら教會を主宰してゐるものもあるが、その日曜學校では子供たちに日本語を教へ、また禮拜に先だつて宮城遙拜を自發的に行ふなど、喜ぶべき點も少なくないのである。生れた子供は多く宣教師によつて命名され(最近駐在巡查の命名するものもかなり多いようである)、結婚や葬式の儀式も教會で行はれ、墓にはすべて十字架を立ててゐる。

このようなキリスト教の普及は彼等の歌や踊りまでも變化させてしまつた。彼等の固有の歌や踊りは、固有宗教と關係し、會つて宣教師によつて禁止されたことは前にものべたところであるが、今もこれらは残つてはゐるものの、日常において歌はれることもなく、特別の場合を除いては踊られることもないのである。しかしこれらの固有の歌に代つて、讚美歌の影響をう

けて作られた二部乃至は三部、或ひは四部合唱形式の流行歌が、島民の間を風靡し、あらゆる場合に彼等は歌つては楽しんでゐるのである。その三、四のメロディは別表に示した通りであつて、讚美歌のメロディと極めてよく似てをり、これを固有の歌のメロディと比較すると、その差異の顯著なのに驚かされるのである。歌詞は戀愛に關するものが多く、これを作るに特に巧みなものもあつて、その新作は次々と全島民の間に流行してゐるのである、なほ島民たちはポナペ語の歌のみならず、日本語の歌詞をつけた歌をも自ら作つて歌ひ楽しんでゐるのである。

# ボナペ固有の歌

第八章 現在における島民の生活



## 歌 詞

Uati palie pue ia katakane  
Uakan limer lamalami  
jutak kemen take  
Epukan tareto keluten kapuela  
Lan. mato jaulikin telete  
kaiiau imutikin jej  
Muri -lio lon mato  
Janlikin telete kefou  
Imutikin jeti murito  
Lelileli le

# Kampakepai

第二部 島 民

Kam - pa ke - pai - kam - pa ke

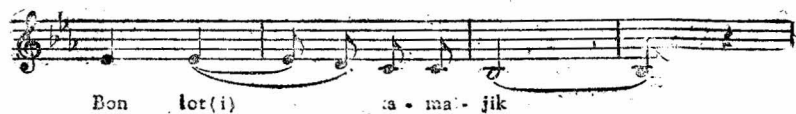
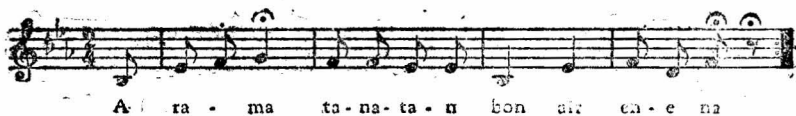
pai, ki ban ai ti no lar

I - a - nu - ker pa - pan u

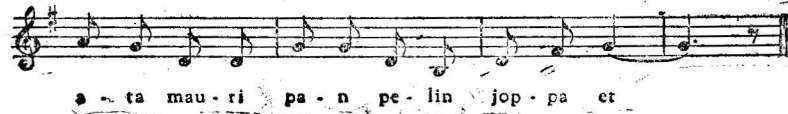
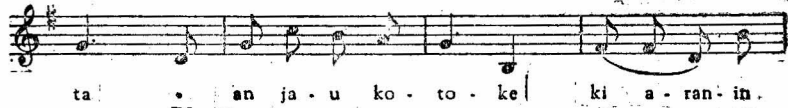
ker, Ap jo - te puei - ne rem

# ナシペイの弟を悼む歌

第八章 現在における島民の生活



## Kita jauaj ki pene



## Nan ke ter ka pui pui ya



1. Nan ke ter ka pu - i pui va  
 2. I - ra pa - ra pa ki



Pu - i ki ran o te - te ki mā uan ka te len mi mi te ren  
 wa ja ke i ku san gui a po me len jo - ze u i lion



## 第九章 現在における島民の生活（續）

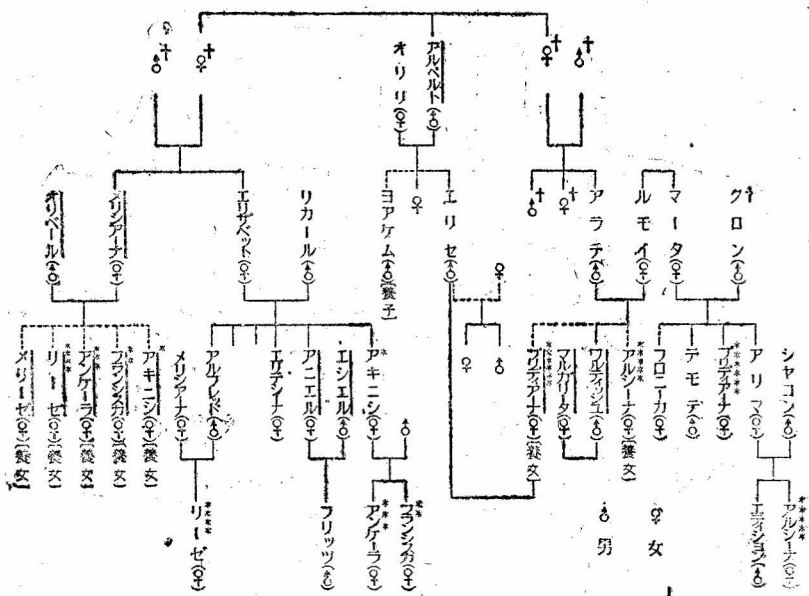
### 一 社會生活の單位

今までに述べてきたような過去から現在にいたる生活様式の變化を見る時、われわれは孤立した社會において長い年月を連綿と傳へてきた習俗が一度他の社會に接觸する時、いかに急激に變化するかを知つて、ただ驚くばかりである。しかしボナペ島民の生活様式の變化は、單に彼等が他の社會の習俗を見て直ちにこれを見習つたといふだけの性質のものではなく、文明社會の強壓が、彼等の生活の經濟的基礎を根柢から變化させ、これらの新しい様式をとり入れ得るだけの土臺をつくることによつて行はれたといふ點は注意されなければならない。そしてこのような經濟關係の變化は、同時に彼等の社會關係にも著しい影響を與へない譯はなく、舊い制度は急速に崩壊し、新しい經濟關係に相應する新しい社會關係が今や樹立されようとしてゐるのである。

すでにのべたように、古くは彼等の行ふあらゆる社會的活動は、すべて血縁的な氏族集團の利益と繁榮のためのものであつた。人々は氏族意識によつて結ばれ、生産は氏族員の共同作業の下に行はれ、土地や財産もすべて氏族の共同所有であつた。氏族こそは彼等が生活を營む上での基本的な社會的單位だつたのである。尤もこのような民族的團結は、近世にいたり、文明

社會と接觸する以前において幾分弛緩しはじめたことは認めなければならぬ。それは果樹の植栽の發達や、漁撈技術の進歩、或ひは衣服製作その他の手工業的技術の發達などが、各個人を特定の土地に結びつけ、また個人的労働による生産を可能ならしめたことから起つたものと思はれるのであつて、これらは土地の世襲的管理や、家具、果樹などの私有といふ形態をとつてあらはれてきたのであつた。このような状態においては、基本的な生活單位はなほ氏族にあるとはいへ、小さい家族集團もすでにかなり重要な社會的役割をつとめるようになってゐたにちがひないのである。すなはち、一家族の成員は一家屋内に起居を共にするようになったから、彼等は互ひに家族的爱情によつて結ばれ、食糧その他の生産もその一部はこれらの家族を單位として行はれるにいたつたであらう。ただし彼等の技術は未だ多くの點において集團的協力を必要とし、宗教的觀念に基づき心理的結合と相俟つて、氏族的結合の崩壞をなほも抑止してゐたものと思はれる。この過渡的な状態においては父家長的な大家族が、或ひは一般的な家族形態であつたとも想像されるのである。

このような状態は、もしも彼等が文明社會と接觸しなかつたとしたなら、今なほそのまま繼續されてゐたであらうことは疑ひないが、しかしドイツ領有以後の土地制度、相續制度の強制改革や、椰子植栽による商品生産は、彼等の土地財産の私有を確立し、労働を益、個別化することによつて、その生活の單位をも氏族より家族へと急速に移行さして行つた。そしてわれわれが今日見る島民生活の主要部分は、後にのべるように近代的な小家族を單位として營まれてゐるのがすでに一般の状態なのである。尤もそれでもなほ、詳細に見れば多くの舊慣の名残りをその中に見出すことができるのであつて、われわれは一度生活を支配したもろもろの慣習は、たとへそれを支持する基礎が變化しても、いかに根強く人々の心に殘されるものであるかを知ら得るのである。



第9表 キタムのナーシユ居住者

現在に於ける  
既に死亡せらるもの

家族

島民の現在の家族形態には小家族が多いとのべたけれども、必ずしもすべての家族がそうであるといふ譯ではない。われわれが見ることができた範囲では、一家内に共同生活をする人々の血縁關係は次のように大別できたのである。

A、二個以上のペネイネイ(家族)を含むもの

前にものべた通り、ペネイネイはカイネックに對する親族團體であつて、後者が母系による氏族的一團であるのに對し、前者は親子夫婦を中心とする家族的同居團體である。會つては身分及び財産はカイネックに従つて相續され、ペネイネイは生活における「便宜上の制度たるに過ぎない」ものであつた。勿論現在ではペネイネイの方が一般に重要な生活單位となつてゐるが、今ここにのべようとするものは

二つ以上のペネイネイが集つて一人の家長の下に共同生活を營んでゐる場合であつて、父家長的大家族に相當する。しかもこれらペネイネイは相互に血縁關係によつてつながつてゐるのであつて、多くは同一カイネックに屬し、一つの民族的集團に近い集團を形作つてゐるのである。

やや特異な例であるけれども、マタラニーム村興發事業地に近いキタムのナーシユを利用して共同生活を營んでゐる一團は第九表のような血縁關係の一族であつた。

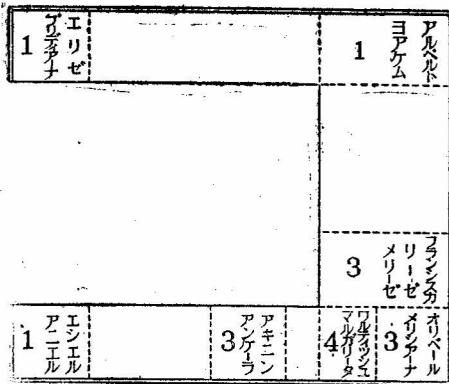
この家族關係は一見錯綜してゐるけれども、現在この家に起臥するものだけを取り上げると次の諸群に分けることができる。

- 1、アルベルト、アルベルトの實子及び養子、實子の妻。
- 2、アニエル及びエシエル(アルベルトの妹の孫及びその夫)。
- 3、メリシアーナ(アルベルトの妹の娘)、その夫、その養女たち。
- 4、ワルティッシュ(アルベルトの姉の孫)及びその妻。

なほワルティッシュの父であるアラチも、この建物のすぐ傍に小屋をたてて妻とともにすんでをり、生活の一部をナーシユの人々と共同にしてゐるから、この大家族の中に入れても差支へないと思はれる。ワルティッシュ及びその妻は、必ずしも恒常的にナーシユに泊つてゐる譯ではなく、父の家に寝たりナーシユに寝たりしてゐるのである。3のメリシアーナ及びその夫、ならびに養女たちは、別に家を持つてゐるが、メリシアーナが病氣になつたためここに一同で保養に来てゐるといふのであつて、嚴密にいへば寄宿者と認めるべきであるが、彼等にとつては、この家もまた自分の家と同様であつて、特に寄寓してゐるといふ感情も抱かず、ただ當然の權利として寝泊りしてゐるにすぎないのである。2のエシエル及びアニエ

ルは、もとエシエルの兄の家にゐたが、兄と仲違ひしてこの家でくらすようになったものであつて、嚴密にいへばこれもまた繼續的の寄寓者といふことになるが、ここへ來れば、もう客ではなく家族の一員として生活できるのである。しかしこのように分けて行けば、この家の本來の居住者は1のアルベルト及びその實子夫婦、及び養子であつて、他のものは、後からより集まつてこの大家族を形成したといふことができる。

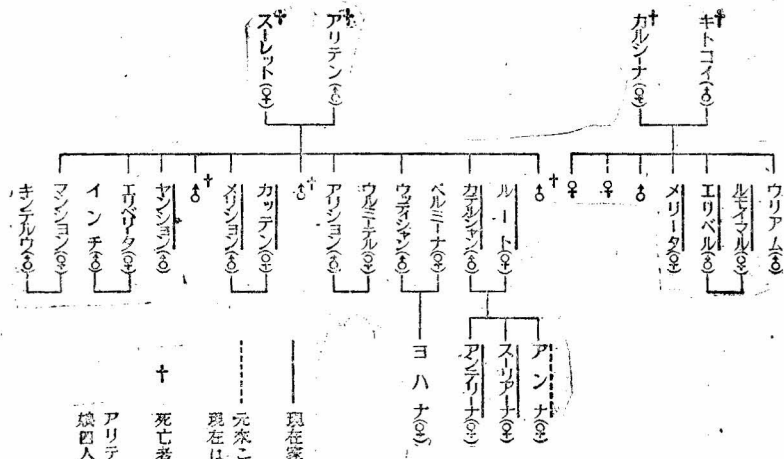
これらの人々はへだての壁もない同一屋内に居住してゐるけれども、さきに分けた群によつて、それぞれちがつた場所を占領してゐる。その状態は第二七圖に示す通りである。



第27圖 キタムのナーシュ内利用状況

イアーナの夫婦が父及び兄弟の場所から分れ寝るようになったものであり、第3群では、病氣のメリシアーナをオリベールが介抱し、リーゼ及びメリーゼは幼いためこれを世話するフランシスカと共に一應別の一團となり、残されたアキニシ、アンケラの母娘（兩者ともメリシアーナの養女とはなつてゐるが）はこれと離れて寝るようになったものである。尤も食事の時はフランシスカ、リーゼ、メリーゼはアキニシ、アンケラの許に來て一緒に食べる。

この家系表に出てゐる人々の中、土地（地券）を持つてゐるものは、アルベルト、アラチ、オリベール、シャコン、テモテであつて、このほかフランシスカは亡實父よりナット村の土地を繼いでゐるが、これは遠方にすぎるため直接利用されてゐない。なほエシエルの子フリッツはオリベールより土地の一部を分



第10表 カテルシャン一家家系

現在家内に起臥するもの  
 元來この家の居住者であるが  
 現在は一時的に他に出てゐるもの  
 十 死亡者  
 アリテンスーレトにはこのは、  
 娘四人もたか皆死亡

け與へられてゐる。ナージュの人々が、芋やパンの實、椰子などをとるために利用してゐるのは、このうち、アルベルト、アラチ、オリベール、フリッツの土地であつて、第一群の人々はアルベルトの土地より、第二群の人は子供のフリッツの土地より、第三群の人々はオリベールの土地より、第四群の人々は父であるアラチの土地よりそれぞれ食物を得てゐる。すなはち、群によつて一應生活は分離してゐるように見えるが、集めてきた食物は、すべて一緒にして共同で調理し、その後これを各群に分配するのであつて、たとへ食物を集めてくることができなない群があつても、分配から除外される心配はない。

この點は買つてきた食物についても同じであつて、金はそのれぞれ労働して儲けたものが別々に所有してゐるけれども、誰かが魚を買つてくればやはり一同は魚料理の分配にあづかるのである。すなはちこの集團は内部的にいくつかの小家族に分れて、それらはもはや食卓をと

にしないけれども、なほ全體として一つの共同體的組織を形作つてゐる。

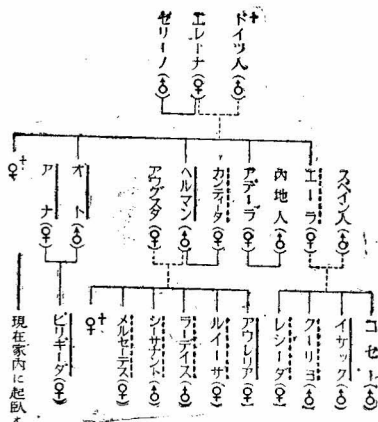
二個以上のペネイネイを含む世帯の中には、これらのペネイネイが直接たどり得る血縁關係によつて結ばれてゐない特殊な例も見出される。たとへば第一〇表に示すマタラニーム村の一世帯であつて、家長カテルシャン夫婦とその子供、カテルシャンの兄弟夫婦のほかに、死んだ父親がカテルシャンと同一氏族員(血縁關係は不明)であつたといふだけの理由で妻や弟と共に來り一緒に暮してゐる世帯員があるのである。ポナペ氏族社會は母系制であるから、この共同生活者はカテルシャンやその兄弟とは氏族を異にするのは勿論であつて、この例は土地財産の男系相續が行はれるようになって以後、男系血縁が女系血縁と共に重視されるようになった一つのあらはれとも見られるのである。カテルシャン自身も、エリベル(共同生活者の名前)は自分と同一氏族員の子供であるから兄弟と同じであると、實際においてもその待遇を受けてゐる。

但しこの場合エリベル夫婦やカテルシャンの弟のメリション夫婦が、カテルシャン夫婦及びその子供達と食卓をとるにすゝるのか、それとも前例のナーシユの共同生活者のように、同一家屋内にあつてもそれぞれその食卓を別つてゐるものであるかは確かでない。

B、同一ペネイネイに屬するが同一段階の夫婦を二組以上含むもの

ポナペ島民社會ではこの家族形態はかなり普通に見るところのものであつて、その多くは、二組以上の兄弟夫婦とその子供、またはその親によつて構成せられる。キチー村オネのヘルマン一家はその一例であつて、二組の兄弟夫婦とその子供たち及び離婚して歸つてきた家長の姉とその子供たちが一家内に居住してゐる。ただし、われわれの調査時には學校通學その他の都合上家を離れてコロニアその他へ出てゐるものがかかなり多かつた。なほこれらの家族のほか、ナンペイの椰子林の手

第11表 ヘルマン一家



元來この家の居住者であるが、  
現在は一時的に他に出てゐるもの。  
死亡者

入人夫(トラク島民)二名が、娘アウレリアの友人としてこの家に寄寓してゐた。この種の寄寓者は各所の家でしばしば見受ける所のものである。

餘事ではあるが、この一家はドイツ人(ヘルマンの父)及びイギリス人(ヘルマンの母の父)の血を享け、家族には西洋人そつくりの顔をしたものが多い。ヘルマン及びその兄弟姉妹はアデーラ一人を除き色は白く、紅毛と、青い眼を持ち、またヘルマンの子供たちもそうである。ヘルマンの姉エーラの子供たちは眼は黒いけれども色はやはり白い。オネにはこの一家のほか、この種の顯著な Phenotype を示す混血兒はなほ數人見られ、女の場合は公學校出の青年達の間にも美人の譽れをかち得てゐる。

このように一家の中に幾組かの夫婦とその子供とがある場合、家が大きければ、さきにキタムのナーシュで見たようにそれぞれ夫婦子供は別々の區劃を占める傾向があるが、これの進んだ形として、同じ宅地内でも別の建物に別れて住んでゐる場合がかなり多く見られる。たとへば左圖に示すマタラニム村アリアルイのリアンテル一家に見られる状態であつて、血縁關係につながるこの數家族は三軒の家に分れてをり、このうちリアンテルの家だけは少しはなれてゐるが、アピネル及びマナリーはすぐ隣り合つた家にて、炊事その他生活の一部を共同にしてゐる。これはさきのキタムのナーシュの場合でも、ナーシュ居住者とその傍にすむアラチ一家、及び少し關係がうすくなるけれども、やはり近くにすんでゐるシャコン一





家の方にその妻とともに起臥してゐる。この二つの家も別々の炊事施設は持つてゐるけれども、共同で炊事を行ふ場合がある。

C、同一ペネイネイに屬し、同一段階の夫婦を十組だけ含むもの

これは最も普通の家族形態であつて、夫婦子供及びこれに未婚の兄弟姉妹及び親も加はつてゐることがある。多くの觀察があるけれども、特にここに擧げる必要もないことと思はれる。一、二の例については後節のアンドレアスやマウリシオ一家の場合を参照されたい。一般にこの型の小家族は經濟的にも最もよくまとまつてゐるのはいふまでもない所であつて、食糧採取やその他の日常勞働は、多く勞働し得る家族員すべての協同もしくは分業によつて行はれ、生産物は共同で消費される。ただし男であれば賃銀勞働や商品生産に従事した場合の現金収入は勞働した者の所有に歸し、家長の土地や椰子を利用して商品生産を行った場合にも、地主に對する謝禮の意味において普通行はれてゐる形式である。

この第三の型の家族形態と前記第二の型の家族形態とのいはば中間的なものは、次にのべるオネのレンツウに住むエシエル一家であつて、この一家は精神病の遺傳的素質を傳へてゐる點において、遺傳學的にも特に興味が深いと思はれるものである。

エシエルの家に現在住むものは、エシエルの母カリナ、弟メツツエヌ、異父弟リンアン及び夫に死別されて嫁ぎ先より歸つてきた妹ルモイエブとその子達であつて、エシエル自身も元來ここに共に住むべきであるけれども、現在はコロニアの町に働きに出、エシエルの子供達もまたそれぞれ家を離れてゐる（長女チイナはコロニア南洋貿易會社に、次女リーナはラ



エシエルの家の家族たちの中、その母カリーナは最初マトラニーム村のピケンカラウに嫁して六人の子供を擧げたが、ピケンカラウが死んだのでオネに戻り、現村長ルウエランの従兄弟に當るといふシャウリクの所へ再婚した。カリーナの長女リマンアイルクはランバイと結婚したが、ランバイは山も家も持たず、オネに住む貴族的氏族員の一人である村巡警コロピンの家のリツ（Jitu）一五八頁参照として妻と共に働いてゐた。そして三人の子供を生んだが、長女エリーゼはマトラニーム村のシャコンに嫁し、次女ヨハナは精神異常で現在母と共にコロピンの家で世話になり、三女オトミは村長ルウエランの家にリツとして働きにきてゐる。カリーナの長男エシエルにも三人の娘があることはさきにも述べた通りであるが、その中の二人までが、家を離れて單獨で自活の道を講じてゐることは、ポナベ島民社會の一つの新しい風潮を示すものとして、別の意味からも興味があらう。ところでエシエルはレンツウの土地を誰から受けついだのであらうか。彼は元來何等の財産も持たなかつたが、母カリーナの二番目の夫シャウリクの死後、その財産を受けつぐべき子のリンアンが精神異常であるため、エシエルに地券が譲られたのであるといふ。して見ればエシエルは實父ピケンカラウの財産も相続できなかつた譯であつて、三十五年以前であるピケンカラウ死亡時のポナベ社會では、少なくとも一部にはまだカインックによる相続が行はれてゐたかもしれぬ。もしさうであれば、カリーナのような寡婦は子供をつれて夫の家を離れ、他の親戚に身をよせるか生家に歸るか或ひは再婚するかする以外には致し方がなかつたとも考へられるのである。なほ島民社會においても精神異常者には土地財産相続の能力なしと認定せられることも、この家の例から知ることができぬ。

カリーナの子供たちの中、次女カリオーネはオラパール（オネ）に土地を持つテートに嫁ぎ、三女ルモエブーはジョカージ村のアータと結婚したが、後者は夫と死別して前記のようにエシエルの家に歸つてゐる。但しルモエブーの場合は子供の相続し得べき亡夫の土地を自ら放棄して歸つてきたのである。四女リツカールはポックに土地を持つエメリスに嫁してゐる。

さて、この家に傳はつてゐる精神病は早發性痴呆症と思はれるものであるが、カリーナの七人の子の中男女合はせて五人まであらはれ、二三人の孫の中九人まで病症を發してゐる。カリーナ自身が患者である點から見て、彼女がその遺傳的素質をうけついできてゐることは間違ひないが、その夫たちの側にも同じ病が潜んでゐなかつたかどうかは明らかでない。ただ二番目の夫シャウリクについては、彼自身はもとよりその母方の一族であるルウエラン及びその血縁者に、今まで判つてゐる範圍ではこの種病人が出てゐないのである。また最初の夫ピケンカラウも自身は別に異常はなかつたといふ。カリーナの娘や孫の連合ひたちも皆正常であつて、その縁者にも異常者は認められないといふのに拘らず、その曾孫の中には發病してゐるものもあるのであるから、この病は優性遺傳をしてゐると見られる可能性が強い。但し、それが單一の遺傳因子によるかどうかは勿論確言できないし、またたとひそうであるとしても、發病を抑制する別の因子の存在は考へられてもよいであらう。これらは當面の家族形態の問題とは直接關係はないけれども、一應の資料としてここに書きそへた次第である。

ボナベ島民の現在の家族形態は以上のように三大別できるが、これは大家族より小家族へといふ家族形態の歴史的變化の各階梯を一應示してゐるもののようにも見る事ができる。しかし注意すべきことは、二個以上のペネイネイを含む大家族といつても、現在見られるものは何も昔から連綿として續いてきた遺傳的家族ではなく、一度別々に分れ住んでゐたものが何等かの機會で再び集つたといふ形のもので、少なくともその一部には見られる點であつて、同一ペネイネイの數夫婦を含む世帯においてもこの形式はなかり多いのである。すなはち、これらの家族は一面では人員の自然増加とともに別々の家に分れずむ傾向をもつと同時に、別々の家に一度分れた小家族も、もし環境がこれを許すならば再び合一して大家族を形成しようとする他面の傾向をそなへてゐるようには解されるのであり、このことは、現在の大家族小家族の形態が、必ずしも居住者の家族觀念の新舊をそのまま表出してゐるのではないことを示すものと見られるのである。たとへば數夫婦を含む大家族としてさきに

例示したカテルシャンヤリアンテルの一家は、島民の間でも最もよく近代的經濟生活に適應しつつあるものであつて、カテルシャンはコブラ生産を行ふかたはら内地人雜貨商の忠僕として熱心に勤勞し、リアンテルにいたつては、その養父は島民のキリスト教會(新教)の牧師となり、本人は自らコブラその他の生産を行ふとともに、果實その他を内地人や島民賃銀労働者に販賣する商業的行爲をさへ營んでゐるのであり、兩者とも、第三型文化住宅をたて、家具その他においても、一般島民の間における最高の近代的文化段階を示してゐる。これに反して、現在夫婦親子だけで生活してゐる小家族の中には、生活様式の近代化がそれ程までに進んでゐないものがかへつて多いのである。すなはち、大家族は歴史的に見て蓄くからの家族形態であり、小家族は比較的新しく發生したものであるといふことが假に眞實であるとしても、現在の大家族居住者必ずしも舊時代意識のみ生きてゐるものでもなければ、小家族居住者必ずしも進歩的島民であるともいへないのである。

それではこのような家族形態の相違は、一體どのような原因によつて決定されてゐるのであらうか。われわれの見るところでは、丁度、家屋型式の相違が直接には島民の經濟的事情によつて決定されてゐるのと同じように、家族形態もまた、彼等の經濟生活上の制約に従つて相違を來してゐると思はれるのであつて、ただ家屋の場合は、その建築様式は何れも比較的近代の所産であると思はれるのに對し、家族形態の方は、その形成の基本をなす觀念がかへつて舊い形のもの、すなはち事情さへ許せば大家族形態をとらうとする舊時代的要求を、その内面に含んでゐるものと考へられるのである。經濟上の制約といふのはすなはち、家の大きさや、土地の廣さ、或ひは土地生産物の量に關係するところの制約であつて、最初は一家屋内に起居してゐた人々も、家族員が増大し、家が手狭になるにつれ、炊事小屋を改良したり、もしくはこれに近い簡單な建物を同じ宅地内にたて、一部分が分れて移り住む状態ともなり、更に人數が増して、限られたその家族の所有地内の果樹もしくは生産商品をもつてしては生活が困難となるに及び、他に利用できる土地があれば一部分はそこに移り、もしこのような土地がなければ他

の親戚の家に移轉するといふのが基本的な家族分散の過程であらうと思はれる。この場合、増加した家族員の協力によつて全部を收容し得る大建築をつくることは遠い昔のことから考へれば全然不可能ではないのであらうが、現在においては協力し得る家族員が昔の民族集團にくらべて甚だ少數である上、彼等の労働時間の大部分が、日常生活の必需品生産、もしくはこれを購入するための商品生産に費やされてゐる以上、樹木の伐採から建築の完成までの全労働を彼等自身の労働力のみによつてなし遂げることは、建物が大きくなればなるだけ困難を増し、また諸種材料に既製商品を用ひるようになれば、大きな建物ではそれだけ費用がかさみ、かなりの経済的餘裕がなければ、大建築は殆んど不可能に近いのである。現在同じ宅地内に家族員の住居として數戸の建物がつくられてゐる場合、母屋を除けば残りは大體第一型の小さい簡単な建物にすぎないのは、右の事情を反映してゐるに他ならないと思はれる。

右にのべたところは、今のボナベ社會に見られる基本的な家族分散の過程と思はれるものであるが、もちろんすべての家族分散が、この通りの順序を経て行はれてゐるとは限らず、一族内の居住者の一人または夫婦子供の一組が、いきなり遠く離れた親戚縁者の許に移り去る場合も決して少なくはないのである。これらの原因の中にはさきにも述べたような生活の困難に直接基づくものもあると同時に、他の家族員との不和が原因となつてゐる場合も多いのであるが、この不和といふのも多くは家長より與へられる労働の報酬に對する不満や、家長の妻との折合ひの悪さなどが主となつてゐて、その一半はやはり經濟的原因から導かれてゐる。なほこのほか、家族員が病氣になつたり或ひは子供が公學校に通學する關係上、病院や學校の所在地の縁者の許に家族の一部が身を寄せる場合は非常に多いが、このような場合でも移轉者は單に本人や一、二人の付き添ひだけには限らず、夫婦子供などの一組が全部もしくはその大部分を擧げて親戚の家に移り、そこで共に長い月日を送るといつた場合がかなり普通なのである。即ちこれらは單に旅行とか寄宿とかいふ言葉で片づけ去るには甚だ不適當な移動であり、たとへ何時

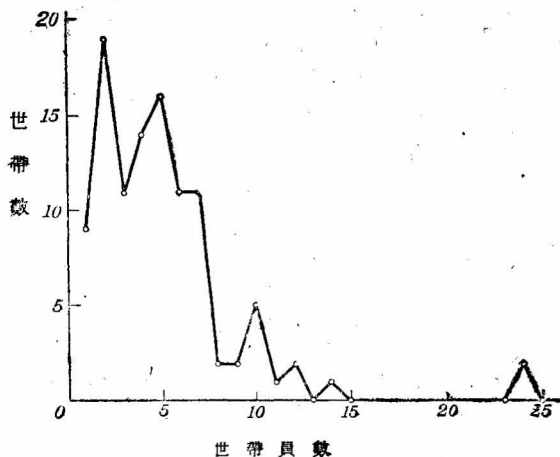
かはもとの家に歸つてくるものであるにせよ、やはり一時的な家族の分散と見る方がむしろふさはしいと思はれる。

このように最初一家屋内に居住してゐた家族も、經濟的原因やこれに加ふるいくらかの他の原因によつて、次第に家を分つて生活するようになるが、一度分れたこれらの人々の中の關係には、一體どの程度まで獨立性が見られるのであらうか。さきにのべたように、同じ宅地内に居を分つた人々はまだその日常生活面の一部において密接なつながりを示し、完全に獨立してゐるとはもちろん云へない譯であるが、別の土地を獲得して新たに家をたてたり、或ひは離れた親族の家に身を寄せてゐるものが、一應もとの家からは切り離された生活をしてゐることはたしかである。彼等は別々の家長の支配下に入り、別々に生活資料を獲得し、別々にこれを消費して、日常生活における獨立性といふものは、これで大體保たれてゐるのである。しかし、注意に値するのは、これらの家族員は極めて自由に相互の家を利用してゐる點であつて、相手の家に何人でおしかけ、何時まで泊つてゐようと、双方とも何筆意に介せず、何れも同じ家族員としての待遇を受けてをり、丁度その關係は最初一家屋内に居住してゐた場合と殆んど變りがないのである。そして相互の家族が更に増え、再び分散を要することになつた時、その移轉は多くこのような近い血縁關係にある親族の許へと行はれるのである。もちろん、この外に新しく配偶者によつて結ばれた、新しい親族の家もその移轉先の範圍の一つになるが、とにかくさつきからのべた親族の家への移轉といふのも、結局はこのように近い血縁關係、すなはち同一ペネネイに屬するものの家や、或ひは近い關係にある同一カイネックのもの家がえらばれてゐるのであつて、これらの親族を集めれば、丁度最初に例示したキタムの大家族ができ上るといつた範圍の親族の家が家族分散の際の主な移轉先になつてゐる、といへる。だからこの意味からいへば、家族の移轉といふのも結局は、大きな家族集團の中での單なる行き來にすぎないとも見られる場合が多く、その中の經濟的に豊かな家が多く、小家族の集合の目標となり、ここに再び大家族が形成されるといふ一般的傾向が見られるのである。われわれはさきに、近代的生活に對する適應の程



度の少ない第一型家屋居住者に小家族が多く、近代文化を多く攝取してゐる第三型家屋居住者にかへつて舊時代的大家族が見られるといふ、一見矛盾した事實を認めなければ、今までのべたところによつてこれは容易に納得することができよう。すなはち現在大家族を保持してゐるか否かは畢竟その家の土地の廣さや、生産物の多少や、それに基づく經濟的餘裕の如何にかかり、この條件は第三型建築をなし得るものにおいてはじめて満足させることができる場合が多いからである。この點から考へれば、たとへ土地が狭く食糧や商品の生産が困難であつても、生活に必要な物資をすべて購入するに必要な貨幣さへ何等かの方法で家族員が入手できれば、彼等は容易に集合して大家族を形成し得ると見られる譯であるが、實際においてもキタムの大家族はこれに近く、彼等はコブラ生産は殆んど行つてゐないのに拘らず、その構成員の中から南洋興發の賃銀労働者を數名出すことによつて全體の經濟を維持し得てゐるのである。

このようにポナベ島民の家族關係を眺める時、われわれは、家族の現實の一般的形態と、島民の家族觀念との間にすでにかなりのへだたりが生じてゐるのを知ることができよう。彼等の觀念をもつてすれば、家族の單位となるべきものは、多くの小單位を含む大きな家族集團であるのに拘らず、現實の形態としては、小さく分離された小家族が一般的の形なのである。統計によれば、昭和一〇年における島民普通世帯人口五四〇五人に對する普通世帯數一〇〇八であつて、一世帯當りの人員は平均五・四人にすぎない。「一世帯當り人員の頻度については、マタラニーム村レイタオ駐在所管轄の戶籍によつて調べた所では第二八圖のようになり、一世帯當り二名が最高頻度を示してゐるといふかへつて驚くべき結果が出てゐる。勿論これは一駐在所管轄區の結果にすぎず、世帯數も不十分である上、南洋興發の人夫として單獨または少數で宿舍に寝起きしてゐるものも含まれてゐるし、更に實際に共同生活をしてゐるものでも、建物を異にするとかその他の理由によつて世帯を分けられてゐる場合もかなり多いと思はれるのであるが、それにした所で、普通家族がいかに小人數によつて構成されてゐるかは十分推して知ることがで



第28圖 マタラニーム村一世帯當り人員頻度

よつても知ることができ。このような小家族生活の獨立化が、島民自身にとつて果して幸ひであるかどうかは分らないにしても、これは島民社會の行手に定められた避くべからざる一つの運命であるにちがひないのである。

二 地域集團

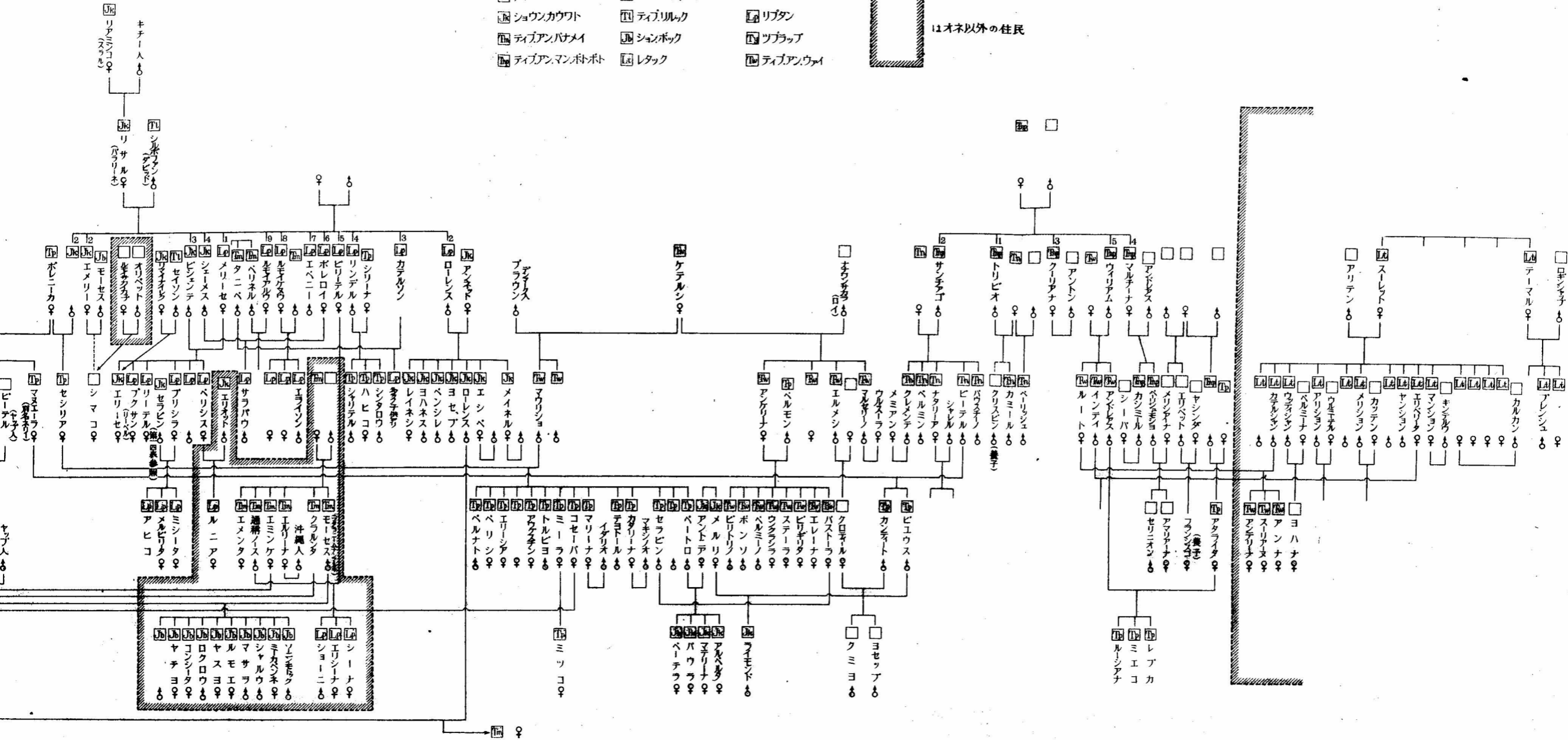
きるのである。このような小家族への分離の一般化は、前にのべたように經濟的原因に主として基づくものであり、その基底になるものは、所有地の廣さやそれからの生産物の量或ひは個人勞働の結果たる所得占有の要求等であるから、これはやはり土地財産の私有や、商品生産に伴なふ島民生活の近代化の一面を示してゐるに他ならないと思はれるのである。ただこのように小家族への分離が日常生活上の制約から不可避的になしとげられつつあるにも拘らず、舊い社會的慣習がまだ一般島民の家族觀念を支配してゐて、そのため生活様式の近代化が進んだ家において、逆に舊い家族形態を現出してゐるといふさききのべた奇現象を生じてゐる。しふし生活の近代化に伴なつて多くの舊習が急速に姿を消しつつあるのと同しく、この舊い家族觀念も遠からず變化してしまひ、小家族は完全な生活の單位となる日がやがて來ることと思はれるのであつて、今でもこの徴候は、大家族共同體の中でさへそれぞれ小家族は小さいまとまりを見せ、財産や貨幣を別々に所有してゐることに

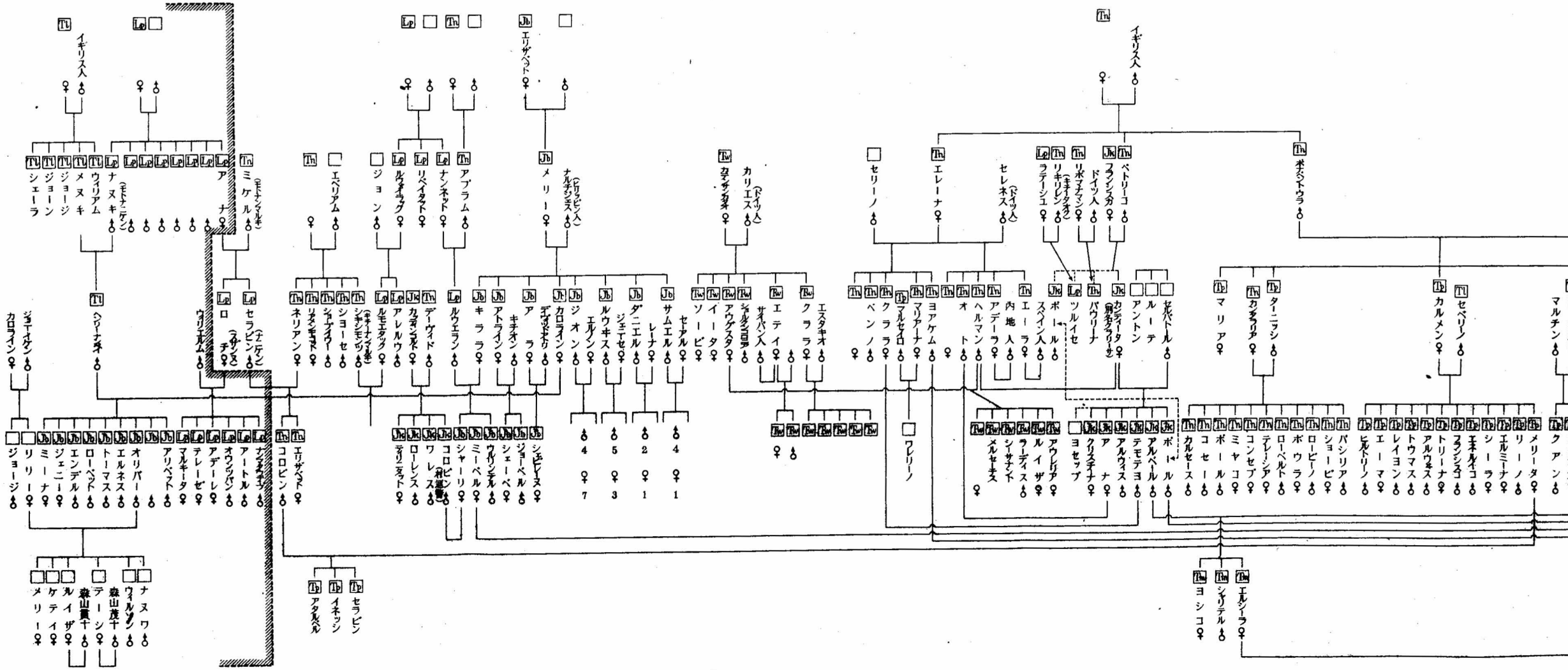
# オネ住民家系

- ♂ ティブアンマン
- ♂ ショウノカウワト
- ♂ ティブアンバナメイ
- ♂ ティブアンマンボトボト
- ♂ ティブニペーベ
- ♂ ティブリルック
- ♂ ションボック
- ♂ レタック
- ♂ リプタン
- ♂ ツブラップ
- ♂ ティブアンウァイ



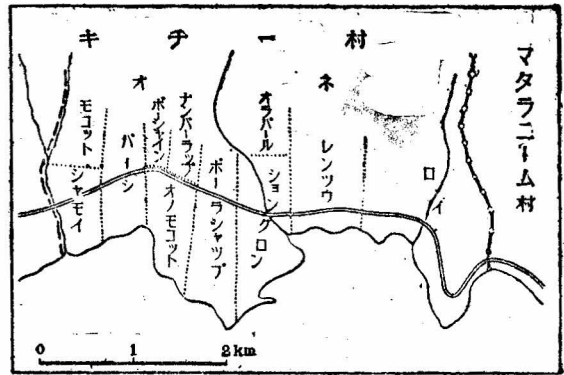
はオネ以外の住民





非常に古い時代には、氏族は單に血縁團體たるに止まらず、地域的にも集團をつくつてゐたであらうといふことは前に述べたところであるが、その後の氏族の移動分散はこの種の明瞭な地域的氏族集團を認めさせないまでになつてしまつた。しかしその反面、一地域に集合したちがつた氏族員は新しい關係で結ばれるようになり、われわれがさぐり得る範圍の過去の時代には、すでに記したように、大きくはナンマルキーによつて支配される村落共同體、小さくは聚落長たる貴族の統率する小聚落がそれぞれ程度の異なつた地域集團を形作り、そこに生産物貢納やその他を通じて見られる封建的社會關係が成立してゐたのである。われわれが現在見るどころのものも、殆んどこれと變らない狀態であつて、ナンマルキーや聚落長たる貴族の權力は甚だ衰微したとはいへ、なほ庶民は彼等を畏れ敬ひ、用語を區別し、その指示に従ふのみならず、その年にはじめて採取したパンの實やヤム芋、或ひははじめて使用した網やカヌーによつて得た魚の半ばは貢納として彼等に差し出してゐるのである。ただ公學校の教育をうけた年若いものは、彼等に拂ふ敬意の點において老人に及ばないのは、また當然の成り行きであり、實際上の統治者である支廳の役人、特に彼等の日常生活に直接關係を持つ駐在巡查はもとより、同じ島民の間でも巡查の補佐役である巡警に彼等の尊敬は漸次移行しつゝあるのである。

このような地域團體は、その成員から見れば多くの異氏族員を含んでゐるのは勿論であつて、われわれが調べたところでも、キチー村オネ地域だけでボナベ全島の氏族數の半數以上が數へられ、この中にはマタラニーム村のナンマルキー氏族であるティブ・エン・パナメイやナニケン氏族のティブ・エン・ウアイ、或ひはナット村のナンマルキー氏族であるショウン・カウアトやナニケン氏族のツブラブなども含まれてゐる。しかしこれらのちがつた氏族同志は必ずしも相互に無關係に生活してゐるのではなく、互ひに網目狀の婚姻關係で結ばれて、さながら大きな親族團體を構成してゐるかの觀をさへ抱かさせられるほどである。別表家系圖(オネ住民家系表)には一部分マタラニーム村民や、キチー村の他地域居住者が加はつてゐるが、大部分は

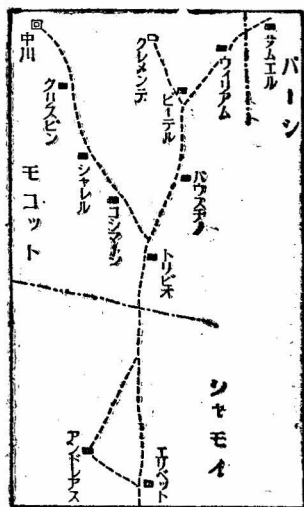


第29圖 オネ集落圖

オネ住民であつて、オネ人口の半數近くがこの一續きの家系の中に含まれてをり、残りのものも單に調査の餘裕がなかつたために入れることができなかつただけで、そう古くまでさかのぼらなくとも、多くのもの間に親戚關係を見出すことができると思はれる。但し實際の生活上ではたとへ血縁が続いてゐても遠縁であれば直接の交渉はないのが普通であり、オネの全員が特別の血縁意識で結ばれてゐるといふ程のこともないが、近い血縁者同志は、たとへ母系であれ父系であれ、前にものべたような一つの家族觀念によつて結合されてゐるのである。

このような血縁關係はオネの中でも地域的に濃薄がある。大體から云つて一つの聚落の中や隣り合ふ聚落の成員同志の間には密接な關係がある場合が多く、聚落同志の距離が離れば離れるだけ血縁的にも關係が粗となつてくる。たとへばオネにおけるモコット、シャモイ聚落民は甚だ近縁の關係で結ばれてゐるのに對して、ヤヤはなれたモコットとオラパール或ひはシンクロン聚落民との間には、血縁關係は存在しないことはないが、その程度はそれぞれの聚落内部における程度にくらべてすつと少ないのである。このことは近接した住居間においては男女の互ひに知り合ふことが多く、婚姻によつて結ばれる可能性の大きいことに基づくであらうとともに、また前にのべた家族の分散過程において、條件が許されるならば、増加した家族員は一地域に集團を作らうとする傾向を持つてゐることに一因が見出されると思はれる。今のべたモコットの場合では、現在ここに居住する（ここにはこのほか小椰子園を單獨で經營し





第30圖 モコット及びその近邊の島民住居

その家族たちがここに居住してゐた。一九一二年、地券が発行されるにいたつて、居住者であるこの三人と息子たちの一部、甥などがそれぞれの地券を貰ひうけ、現在の聚落の基礎がここに確定したのである。地券は十二枚発行され、現在は前記七人の中サムエルを除いた残りのものと、同じ家系に屬するペーリシユ、カシミール、ペーリシユ、モシヨ及び隣りの聚落（ペーシ）に住むテヨニシ、イマヌエル（ウイリアムの従兄弟）、及びキチー村のナニケンがそれぞれ一枚づつ持つてゐる。テヨニシ、イマヌエル及び前記コシマーシがこの地券を入手した次第は不明であるが、残りの人々は何れも發行當時か、もしくは所有者であつた近親者から相續その他によつて譲り受けたものである。ナニケンの土地も會つてナンマルキーであつた父親から譲りうけたものであつて、身分相續と財産相續は今では全然別になつてゐることをこの例によつても知ることができる。

モコットに隣るシヤモイ聚落には五枚の地券が発行されてゐるが、一枚はマタラニム村民、他の一枚はオノモコットの居住者が持つてをり、残りの三枚の中一枚はわかもと會社が買ひ入れ、現在は二軒の家が見られるだけである。しかしこの二軒

てゐる中川氏の家も建つてゐる。七軒の島民（トリビオ、ウイリアム、クリスピン、パウスチーノ、ピーテル、シャレル、コシマーシ）の中コシマーシを除いた残りは右に示すように全部同一家系に屬し、全體で一つの大家族を構成してゐる。聚落成立の歴史から見れば、ここは海岸からやや離れてゐるため開拓されない部落共有地として長く残つてゐたけれども、トリビオの父親がナンマルキーの承諾を得てはじめてここに移り住んで以來、ドイツ領時代にはその息子たち即ちトリビオ、サンチャゴ、ウイリアムの三人と



は、その相互間及びモコット聚落との間にやはり密接な血縁關係が存してゐること前記家系表に示されてゐる通りである。

モコット及びシナモイ特にモコットは新しい開拓者の家系に屬するから、特異例と見なすべきものとも考へられるが、ここからややへだたつたものと古くからの聚落ポーラシヤップでも總計五軒の家の中四軒（ボナペントゥラ、ヘルマン、マウリシヨ、ピシユンテ）の間にやはり近縁の血つづきが存してゐる（オネ住民家系表参照）。他の諸聚落についてはわれわれの資料の不足のため十分なことがいへないが、ロイヤバシーなどではやはり同じような關係が見られるようである。すなはち、これら諸聚落は單なる地縁的な集まりにとどまらず、少なくとも一部のもののはかなりの血縁團體的性格をも兼ねそなへてゐると云ふことができる。このように小聚落がそれ自身で一つの血縁團體的性格を持つてゐるといふことは、近代の經濟關係下にありながらなほ日常生活における小家族の完全な孤立化を妨げ、生活單位の急激な變化から來る混亂と困窮とを防ぎとめるのに有效に作用してゐると思はれるのであつて、實際かかる聚落の内部においては種々の點において相互扶助的な機能が存在してゐる。たとへば誰かが海へ魚捕りに行けば、その漁獲物はその團體員一同に分配され、石焼きは共同で行ひ、病人ができれば一同は集まつてその世話をする。働き手が人夫として出稼ぎに行つた後の家族は、聚落の他の家に收容されここで生活が保證される等であつて、特に最後の問題は徵用人夫の多い現在において甚だ重要である。もつともこのような諸機能の一部は、一聚落を形成せず散在してゐる家族集團においても見られる譯であるが、これが一地域にかたまつてゐる場合には最も容易に、且つ生活維持に對して最も有效に働き得るのはいふまでもないところである。

これらの點から見て、このような血縁集團は機能的には會つて存在したであらう地域的氏族集團と一部相似かよつてゐるようにも思はれる。しかし前にのべたように現在見られる血縁集團は必ずしも母系だけにながる單純な氏族集團ではなく、むしろ多分に父系的發展を示してゐるのであつて、この種の血縁的結合意識は、氏族制の弛緩に伴なつて出現したものであるに

ちがひなく、この意味において同じ過去の中でも比較的近い過去における社會組織の殘存形態であると見ることができよう。しかも島民生活の近代化が更に進んだ際には、この種の地域的血縁集團はたとへ形は残つてゐてもその機能が失なはれ、小家族はあらゆる點において生活の單位としての役割を背負ふことになるであらう。

### 三 氏族と婚姻

島民生活の基本的單位はすでにのべたように家族に歸し、それも大家族より小家族へと移行してゐる現状では、氏族制の實生活に對する意義は勢ひ稀薄とならざるを得ない。最初にのべた大家族は氏族集團に近いものと認められるが、それもその内、容からいへば數個の異なつた氏族員によつて構成されてをり、共同體の結合は母系とともに父系によつてもまた行はれてゐるのである。もつともこのような大家族形態が、一般島民の家族觀念の主體をなしてゐることは、一面民族的結合が、今なほ社會的慣習の中に多分に殘されてゐるのを示すものであつて、この意味からいへば氏族制は島民の生活の中にまだ生きてをり生活面の一部を支配してゐるともいへるのである。

それぞれ氏族がもつてゐたはずのトーテムは、前世紀においてすでに忘れ去られてゐたためであらう、クリスチャンは漸く一氏族のものを拾ひ上げてゐるにすぎない。當時においてなほ然り、今ではもとより誰一人として自己の氏族のトーテムを知るものはなく、宗教的信念は結合のきづなどはなつてゐないけれども、ただ自分やその周圍のものがどの氏族に屬するかはよく記憶してをり、同一氏族員に對する親縁觀念は今なほ保持し續けてゐる。婚姻は同一氏族内で行つたとしても、現在の法令にはちつとも差し障りを生じないことはすでに誰でも知つてゐるにも拘らず、實際において族内婚を行つてゐるものはわれわれの調べた範圍では一人としてゐないのである。

夫婦間の結合も、文明社會の一夫一婦家族の間に見られる夫婦結合にくらべて、それほど強いものではなく、キリスト教による長年月の教化をもつてして、なほ離婚と再婚は頻々として行はれてゐる。さききのべたキタムのナーシュの調査に際しても家長アルベルトはその妻を一年ばかり前に離婚してゐたが、七〇歳をこえる老人同志でありながら離婚の原因は嫉妬であると聞いて、われわれも聞いた口がふさがらなかつたのである。一度離婚した妻がしばらくたつてまたもとの轡にをさまるといふことなどもポナベではむしろ日常茶飯事的な出来事であつて、結婚した夫婦は一家内で毎日生活を共にしてゐるけれども、その婚姻には多分に對偽婚的性質をそなへてゐるのである。

婚姻は招婚婚も多少は見られるが、多くは嫁入婚である。従つて離婚の場合は女は實家の親許に歸るけれども、子供も多くの場合母親と行動を共にし、母親の再婚の際には連子として新しい父親の許に赴く。けれど母系社會であるポナベでは子供は母親と同じ氏族に屬する關係上、古くからこれは行はれてきたところであるにちがひないが、土地財産の私有が決定し、長男による財産相續が單に法令上のみならず、實際的にも實行されてゐる今日、このような氏族制にもとづく慣習が一般に残つてゐることは甚だ興味あるところである。しかしこれは島民全般についてといふ譯ではなく、母親の離婚の際子供の全部が父親の許に止まるといふ例にわれわれも時々出合つてゐる。すなはちこれらの社會的慣習も、次第に新しい家族形態に相應するやうに變化しつつかあるものと認められるのである。

養子縁組は實子の有無にかかはらず以前から自由に行ふことができたが、今でも前掲諸家系表に示されてゐるやうに、養子の多いことにかへつて驚くぐらゐである。養子をもらふ先は、多くは近い血縁關係の家であり、しかも母親と同氏族のものを貰ひうける傾向が強いが、これは單に民族的親縁觀念にもとづくだけではなく、相續に際し、異氏族のものに財産を奪はれまいとする氏族意識が、多分にその基底をなしてゐるらしいことは注意に値する。パラオでは今でも妻は夫の家及び夫の氏族よ

りなるだけ多くの財物を自分の氏族へ持ち歸ることを最上の名譽としてゐるが、ポナペではこのような觀念は大いに衰微してゐるとはいへ、なほ氏族の對立意識は彼等の頭から離れ去るにはいたらず、同一氏族員を養子とすることによつて自己の氏族の富を増さうとする、曾つての慣習が消え失せることなく幾分残つてゐるのである。それといふのもポナペでは養子は氏族名をあらためず、もとの氏族における權利義務を失はない上、養父の財産相続に際しては實子と同様の權利をもち、少なくとも不動産の分割相続（土地財産の相続は今長子相続が原則であるが、不動産については分割相続が一般に行はれてゐる。）にはあづかることができるといつた所に、この舊習を今なほ維持させてゐる地盤を見出し得るのである。しかし今では異姓養子もしばしば見出されるのであつて（オネ佳民家系表その他参照）これは生活單位の小家族への移行に伴なふ一家内の勞働力の減少を補ふための意義が多分にふくまれてゐると思はれ、過去においてもこの種の縁組が全然なかつたとはいへないけれども、これが今珍らしくなくなつてきたことは、やはり島民經濟の近代化に伴なつて生じた一現象と見ることができる。

#### 四 土地及び財産

土地は現在ではすべて官有地と民有地とに分けられ、民有地は地券によつてことごとく所有者が定まつてゐる。官有地はすなはち曾つての部落共有地であつたナヌエであり、民有地は曾つてはカウシヤップと呼ばれた部落民への割當地であつた。ドイツ領時代の地券設定とその後の商品生産とによつて、人々の土地觀念は急速に變り、今では土地を最も重要な私有財産として多くのものが認めるようになってゐるのである。但し一部の島民の間では舊觀念の殘滓が見られ、自己の土地ではあるが、これはまだナンマルキーのもの、或ひはナンマルキーから借りうけてゐるものといふ風に解してゐるものがあり、一種の分割所有觀念が拂拭されずに残つてゐる。土地がナンマルキーのものといふのは、正しくは部落共有のものといふべきであるが、ナン

マルキーの強大な封建君主的權力は、部落民にさながらこの共有地をナンマルキーの私有地と見るような觀念を植えつけたものであらう。しかし部落全體の土地は曾つてはナンマルキーの單なる管理支配地にすぎなかつたことは、別に普通島民の割當地と同様の小さい「ナンマルキーの土地」が存在してゐたことによつても知られるのであつて、たとへば前記のモコットに隣るパーシ聚落のある土地がその一つであつた。ここは代々ナンマルキーの身分に附隨する割當地として定められてゐたが、先代のナンマルキーにいたつて、ここを實子である現在のナフェケンに與へ、ナニケンは今もここに住んでその附近のモコット、シヤモイの人々に對する父の代からの支配的權力をふるつてゐるのである。このようにナニケンがナンマルキーの土地をうけつゝだといふことは、舊慣に對する違反であり、近代における母系氏族制の弛緩を物語つてゐる。

地券は本來一個人の所有たるものであり、地券を持たないものは地券所有者の土地を利用して貰ふことによつて生計を維持しなければならなかつたが、定まつた數の地券をもつてしては人口増加によつて土地を持たない者が増える一方であるから、最近では官有地の拂下げによる地券數増加が時として行はれる一方、また一枚の地券の土地を分割して所有することをも認めらる。もつとも島民の間では、すでに土地分割は慣習的に行はれてゐて、法律上では認められなくても、實際上は、一枚の地券の土地でも數人に分けて利用してゐる場合がしばしば見られるのである。これは小家族の機能の増大に相應した現象であつて、法律的にもこれが認められることになつた上は、小家族の獨立性は益々確立されることになるであらう。

家屋や家具その他の財産も、今は殆んど私有化されてしまつてゐる。これは勞働の場合の集團的結合が甚だしくゆるんだことと共に、商品生産が多く個別的に行はれ、これによつて得た貨幣が個人所有となつてゐることと結びついてゐるものと思はれるのであつて、食物を除いた生活必需品の多くを貨幣によつて購入してゐる現在の島民にとつては、これらの私有化は當然の歸結ともいへるであらう。

栽培植物もまた私有物であるが、これは必ずしも土地の所有と結びつかず、土地は他人のものでも自分の植えた樹は自分の所有に歸する。他人の土地にでも植えることができるといふことは、會つての土地共有の時代における慣習の名残りで見られるのであつて、土地所有が社會自體の要求によつて自然的に行はれるに先だち、法令によつて強制的に實現されたことが、このような舊慣を今なほ残す一因になつてゐるのであらう。この點は家についても同じであつて、他人の所有地に建築したところで、別に地代を要求されることもないのである。なほ家の場合には、所有主は定まつてゐても、家族はもとより、何人でも寢泊りが許されるが、栽培植物の中でもパンノキはまだ多分に共有の性質を残してゐる。それぞれのパンノキは、他の果樹と同様にこれを植えたもの、分與されたもの、相續によつて得たもの等を所有主として持つてをり、また子供の生れた時植えた木、或ひはその子の臍帯を収めた介殻を結びつけた木はその子の所有物となる風習があつて、他人の木から無斷で果實を集めることはできないけれども、實際においては各人が必要とする分量は誰からでも分けて貰ふことができる。もしも所有主がこれを拒んだとしたなら、彼はそのため周囲からの指彈の的になるであらう。「Ter kala ki nan pan ani」(鬼の手でつくられた實によつて威張るな)といふ非難の言葉が、このような慣習違反者に對して用意されてゐる。aniは鬼と譯したけれども、實は神または靈的な存在であつて、固有宗教における禮拜の對象物なのである。

しかし同じ栽培植物の中でも、ヤム芋に對する所有觀念はパンノキ或ひはその實に對する場合にくらべて、甚だしい懸隔が見られる。パンの實ならば所有者の家族なら斷わりなしにでも採集することができるのに反し、芋の所有者の別は甚だ嚴格であつて、他人はもとより同じ家族のものでも無斷では掘り取ることが許されてゐない。しかもこれを人に乞ふて貰ひうけることは甚だしい恥とするところであり、貨幣の流通する現在これを購入することすら人々は恥ぢて行はないのである。おそらく私有財産がまだ發達しない過去において、このヤム芋だけは早くから私有化し、當時における島民の間では富を誇示するため

の蓄積の對象となし得た唯一の財産であつたと考へられる。ナンマルキーがカマテップを利用して部落民の生産物收奪を行ふ場合その重要な目標になつたのもこの芋だつたのである。

同じ主要な食用栽培植物でありながらこのように種類によつてちがつた觀念で眺められ、ちがつた取り扱ひをうけるにいたつたのは一體何故であらうか。これらはその味に對する島民の嗜好からいつてそれほどの價値の差をつけられてゐるものではないし、また量からいつてもヤム芋が特に珍重されるほど寡少なものでもない。しかも食用の時期はそれぞれ異なつてゐて、五月から九月頃にいたる半年は主としてパンの實ですごし、後の半年はヤム芋ですごすといふのが普通である。したがつて食物としての重要性においてはボナベ島においてはいづれを重しともできないのであつて、兩者に對する觀念の相違はこのやうな點とは全然ちがつた他の原因から發達してきたものにちがひないのである。

このちがひはおそらく兩者の栽植に對して要する勞働力の大小から由來したものであらう。一度植えつけられ生長したパンノキは長年月にわたつて豊富に果實を提供し、島民はこれに施肥その他の世話は何等與へない。植附に際して拂はれる勞力を除いては、あとは自然物採取と殆んどかはりのない、それこそ *pepe* の手によつてつくられたものを貰ふのと同じである。これに對してヤム芋は、栽植と共にその蔓をからますための綱、すなはちオホハマボウでつくつた幾條かの紐を傍らの高い樹木の枝から引かなければならない。豚が飼育されるようになった後は、その喰害を防ぐためにその周圍は圓形に石垣でとりかまなければならぬ。しかもこれを掘りとつて食用に供すればその後はまたもや栽植の手續を要するのである。このようにこの二種類の植物の栽植に對して必要とする勞働力の差異、それは一本づつの植物を比較した場合にでもそうであるし、また一回の食用量に對してははれた勞力をくらべれば莫大なちがひとなつてあらはれてくる。この支拂はれた勞働力の差異こそ、所有觀念のちがひの背景をなしてゐるものと思はれるのである。

このように私有化の程度の進んだヤム芋の場合であれ、またそれほど私有化の進んでゐないパンの實の場合であれ、一度これが調理されて食物となる時、これに對する人々の所有觀念はまた全然ちがつてくるのは甚だ興味のある點である。調理され食卓に出された食物は、その材料が何であれ、またその以前の持主が何人であれ、それはもう共同生活者全體の食物となるのであつて、植えられてゐる間はあれほど所有別のやかましいヤム芋でさへ、食卓では誰でも遠慮なしに手を出してちつとも差支へがないのである。即ちこの場合には、食物は個人の所有物たる性質を喪失して、共同生活者全體に平等に提供されてゐるのである。そればかりでなく、ここにもし他家の人間が通りかかり、立ちよつて食物を要求したとしても、その要求は決して拒まれることはないのであつて、たとへ客が別の氏族の者であつても、或ひは全然見も知らぬ旅人であつても、饗應を受け得る點には變りないのである。われわれはこのような習慣を一體どのように解してよいのであらうか。もとよりこの種の客人歡待は、アメリカインディアンやマオリ族やその他の未開種族の間に多く認められてゐるところであつて、必ずしもポナペだけの問題ではないけれども、それだけにまた考察を要する重要な問題となつてくるのである。われわれはこれに對して今直ちに正しい解答を見出すことはできないけれども、一部においていはれてゐる外來者に對する神聖觀念、彼等が福をもたらし、或ひは呪をかけるともいふ類の宗教的觀念は、少なくとも今のポナペ社會では殆んど認められないように思はれるのであつて、この觀念のみによつて今の食物饗應を説明することには甚だ困難を感ずるのである。とはいへこれを氏族的共有制度の名残りとして一擧に片づけ去ることも、見知らぬ客人に對しても行ふ歡待の點においていささか差障りがあるかとも思はれるのであるが、いづれかといへば今の場合、パンの實の共有の性質やカマテップ會食と一聯のつながりを持つものとして後の説明を認める方がむしろ妥當であらうと考へるのである。更にカマテップにおいても、なるだけ大きな豚、なるだけ大きなヤム芋を持參することをもつて一種の誇りとされてゐるのであるから、カマテップは公的なものであり客人の饗應は私的なものであ



るといふ相違はあつても、島民たちは多くの食物を提供することによつて、非物質的財産ともいふべき社會的地位の表明を行ふ機會を得てゐるといふこともできるであらう。

## 五 貨 幣 支 出

われわれは前章において現在の島民の日常生活の必需品が、過去にくらべていかに多くの變化を遂げつつあるかを示したが、このような變化は、他の社會の生活様式の單なる形式だけを取り入れたといふ程度のもではなく、その材料さへも多くはそつくりそのまま移入し、今まで全然知らなかつた新しい生活様式に従はうとしてゐるのであつて、これには宣教師たちの獻身的努力による教化の影響が大きいとはいひながら、實際上は相手の社會と新しく商品交換の關係の上に立たなければ不能なことであつた。そしてこの關係はスペイン時代このかた商人側からの要求によつて促進され、ドイツ領時代に入つてついに強權の助けを借りて遂行されたものであつたが、後になつて島民自身が新しい様式に慣れ、これを生活の一部として同化するにいたり、今度はむしろ島民側から進んで求められるようになった關係なのである。

いま一般島民の生活において現在用ひられてゐる諸器具や消費されてゐる諸物資を一括して表示すると第一七表のようになる。

現在の島民生活に使用せられる家具並びに消費物資

その他	化粧品及び 薬品	器具類			衣服及び 装飾品	食料品	建築材料	購入を要するもの	購入を要しないもの
		生用 産具	食器	家具					
石油、マッチ、聖書、讚美歌本、カレンダー 国旗、樂器、トランプ、針金	ボマード、香水、石鹼(洗濯石鹼及び化粧石鹼) 水油、齒刷子、齒磨、眼藥その他藥品類	斧、大型ナイフ、魚網、釣針、釣糸、鉋、カ ヌー用帆	陶器製皿類、同鉢并類 珐瑯鐵器(コップ、洗面器皿等)鍋、釜、藥罐 〔空瓶類〕スプーン、小型ナイフ	蒲團、枕、蚊帳、木箱、トランプ、ミシン、 箆、バケツ、貯水用ドラム罐及び樽、石油ラ ンプ、莫座類	シャツ、ズボン、パンツ、婦人用寬衣、婦人 用下衣類、布地、帽子、針、糸、櫛、金屬製 耳飾り、義齒	罐詰類、鹽、〔魚類〕、〔米、醬油〕、煙草、砂糖	トタン板、窓ガラス、セメント、釘、板、角 材、〔椰子繩〕	椰子葉 諸種木材、苜蓿、椰子繩	椰子葉 諸種果實、ヤム芋、タロ芋、田代芋、魚類、 貝類、甲殻類、椰子油、カヴァ酒
	椰子油	地掘棒、木製鉋、 カヌー及び櫂	椰子類製容器 木製コブラかき取り具、〔石焼き用具〕 カヴァ酒製造用石盤	椰子葉製若しくはタコの葉製蓆 籠類	頭飾り				

註 「〔〕」現在購入できないもの 「〔〕」貨幣支出を行はずとも入手可能なもの

この表にかかげたものは、必ずしもすべての家で全部見られるとは限らないが、セメントやガラスやトランプその他の若干を除けば、まづ普通生活を営んでゐる島民にとつて半ば生活必需品となつてゐるものとみてもよい品物である。もちろん家に

よつてはこの表にかかげたもの以外に、椅子、テーブル、フォーク、蓄音器、空氣銃乃至はコーヒのセットに至るまでそなへてゐるものがあり、また晴雨計や海圖を持つてゐる家も見られるけれども、これらは一般島民の生活からはまだ縁の遠いものと考へてよい。しかしそれにしても第一七表から直ちに氣のつくように、島民の今の生活に用ひられてゐる品物の大部分は、貨幣をもつて購入しなければならぬものであつて、彼等自身で直接生産し得るものは、食物や建築材料の一半を除けば云ふに足りないほどの微々たるものにすぎないのである。これは一面において、彼等が會つて自給した品物、たとへば釣針、釣糸、衣服などを、今は自ら生産することを放棄して、専ら商品としてつくられたものを購入するようになつたことを意味してゐるとともに、他面、彼等の生活が近代化しそれだけ生活様式に複雑の度を加へてきたことをも示してゐるのである。南洋の島民の經濟生活は今でも自然的であり自給的であるといふ人はしばしばあるけれども、現實には彼等の生活がいかに移入商品に依存してゐるかをこれによつても知ることができらうであらう。

彼等の日常生活において、それぞれの商品に對する貨幣支出の割合は、單に購入商品の種類だけからでは十分うかがひ得ない生活内容の一端を示すものとして、重要でもあり興味もある所である。われわれが調べたキチー村オネには三軒の雜貨商があり、その顧客は主としてオネ在住の島民であつて、これに多少の内地人（沖繩縣人）伐採人夫、炭焼きなどが加はつてゐるが、最近における賣上高は一ヶ月に三軒合計して約三千圓に達してゐる。オネの島民人口は昭和一〇年の統計では男女合せて四三六人、世帯數は七九であつて、最近には青壯年男子は多く支廳の命令人夫として出稼ぎに出てゐるため、人口は五〇人乃至六〇人減少してゐるが、しかし世帯數においては現在でも大差はないと見られる。沖繩縣人は一〇〇名足らず入りこんで來てゐるが、その經濟生活の程度は島民と大差のないものが多く、これを考慮に入れても島民一世帯當りの商品購入は一ヶ月平均約二五圓乃至三〇圓と見ることができるのである。三軒の雜貨商の中の一軒である川上商店では、總賣上高一ヶ月四〇〇圓乃

至五〇〇圓であつて、その内容は次の通りである。

1、煙草(主として金鶏)

約二〇〇〇個

約一六〇圓

2、衣類

約一〇〇圓

3、雑詰

四八個入二箱

約三五圓

4、石鹼

化粧石鹼 四打  
洗濯石鹼 一〇打

約二五圓

5、藥

大學眼藥  
キナピリン  
マンスレリナム  
齒痛藥  
驅蟲劑  
白髮染  
咳止藥

約五圓

6、ボマード

半打

約一〇圓

7、水油(コブラ代用に身體に塗布)

半打

約一〇〇圓

8、その他、諸雜貨及び鹽、石油等

他の二軒の商店でも各商品の賣上高の割合はこれとほぼ同様であつて、煙草及び衣類が金額の筆頭を占め、雑詰類及び石鹼がこれに次いでゐる。但し各世帯毎に比較すれば、それぞれの家の特殊事情に應じて、その割合は必ずしも同一でないのは勿論であつて、男の多い家では煙草に投ずる金額が多く、女の多い家では衣類に金をかけるといふ傾向は一般的のようである。煙草は前にも述べたように一日五個を吸ふものは珍らしくないのであるから、一人の男で煙草にだけ五圓から十圓を消費するのは、むしろ普通である。オネの三軒の商店だけで一ヶ月少なくとも四千個は賣るといふから、オネ人口にくらべてその喫煙

の程度を察することができよう。衣類は、女は布地を買ひ自ら仕立てるものが多いが、一枚の服に布地三ヤール、下衣に一ヤール半を要し（一ヤール価格は普通用ひてゐるポイル地で平均二圓である）、一人につき大體一ヶ月乃至二ヶ月に一枚づつ作るといふから、一月五圓は費つてゐるわけである。但し子供はその半額で事が足りる。男の衣類として購入されるものはランニングシャツやスプリングが多く、カッターシャツも用ひられるが前者ほどではない。価格は調査時において人絹ランニング一着九〇錢、スプリング一着一圓二〇錢乃至一圓四〇錢で、カッターは四圓五〇錢乃至五圓を要する。これらシャツ類も、一人一ヶ月一着位の割合で購入してゐるのである。なほ一着一圓八〇錢乃至二圓の猿股もよく用ひられてゐる。襪詰の消費は前記三商店の販賣高から推定すれば、世帯平均五個乃至一〇個になるが、この購入はそれぞれの世帯の經濟事情や島民自らの漁獲高に應じて、衣類よりも一層多くの融通性を持つてをり、後にのべるように一ヶ月六〇個を買ふ家もあれば、殆んど買はない家もあるのである。石鹼は洗濯用並びに化粧用を合してオネで一ヶ月五〇〇乃至六〇〇は賣られてゐるから、島民一世帯當り五個乃至七、八个（價格、洗濯用一個、一二錢乃至一五錢、化粧用一三錢乃至二二錢）の割合で消費されてゐることになる。石油、鹽、砂糖、マッチは配給品であつて、今は一ヶ月につき、石油は一世帯二立入一本（價格一圓一五錢）、鹽は一人二〇匁、砂糖一人三〇匁、マッチ一人三個の割合で配給される。ポマードも男は一ヶ月一個或ひは二ヶ月に一個買ふものが多い、その價格は一個九〇錢乃至一圓二〇錢である。

以上のように見る時、島民の一ヶ月の生活費は、大體成年男子一人に對して九圓乃至一〇圓、成年女子一人に對して六圓乃至七圓の割合に達してゐるものが多いことになるわけであつて、子供を加へて一世帯平均五人とすれば、さきにものべた二五圓乃至三〇圓の値はそれほどちがつてゐないことが知られる。勿論すべての世帯が一率にこうであるといふことはできず、後にものべるように殆んど金無しで生活してゐるものもあるけれども、大體において一般島民の日常生活費がどの程度であるか

を察知することができるであらう。

なほ右にのべた貨幣支出の内容からでは、島民の支出は一時的消耗品に對するものが大部分を占めるようにも考へられるが、家具や食器などはコロニアの町へ赴いて購入するものが非常に多く、その金額は一時的消耗品購入のための金額にくらべて必ずしも僅少とはいへないことは注意を要するところである。ただし、これら器具類に投ずる支出は、恒常的ではなく、餘裕のあるとき一時に多額を消費する傾向があるので、平時の支出からいへばやはり一時的消耗品に對する需要が、その王座を占めてゐるといふことができる。なほ購入器具類の中でも直接生産に役立つ物品が比較的少ない點は、現在の島民經濟の一つの特徴とも見ることができるところであつて、一般的に見て島民の貨幣支出はまだ生産のためよりは消費のために投じられてゐるといつても差支へない。

彼等の經濟のいま一つの特徴は、貨幣支出額を變化させ得る餘地が多分に殘されてゐる點である。われわれはさきに、第七表にあげた購入商品の多くは彼等の半ば生活必需品化した品物であるといつたが、これはどこまでも「半ば」であつて、一時的になら現金収入の道が極端に減少しても、彼等の生活は全然不可能であるとは云ひ難い。これは何よりも彼等の生活において、食糧自給が可能である點に基づくものではあるが、それとともに原始的生活を離れたばかりで、その殼をまだ多分にまといつてゐる彼等にとつて、その生活を一步元にひきもどすことはそれほど困難なことではないといふ點にもよるものである。なほ彼等の社會的慣習は自分の家をして、近い親戚の家に厄介になることをいささかも厭悪しないといふことも關係してゐるであらう。働き手を徵用されてゐる家では、一家を擧げて親戚に移轉してゐる場合が少なくないのである。

現在の島民經濟における貨幣支出は、このような商品購入のため以外には、租税その他の公課に對する金額が相當多額に上つてゐる。彼等の納入を要するものは、人頭税、部落税、協和會費、青年團費、強制貯金、などであつて、この他、學校經

費及び最近(昭和十六年八月以降)は生産組合の組織ができたため生産組合費をも納入しなければならぬ。人頭税は満十六歳以上の男子に課せられ、戸主五圓以上、一般島民三圓以上であつて、前年の収入高に比例して四〇圓まで賦課される。但し十六歳未満の小兒五人以上を扶養するもの、または老衰不具癱疾によつて労働に耐え得ないものは免税される。部落税は一世帯當り年三圓乃至六圓、強制貯金は同じく一世帯當り月二圓、學校經費は公學校生徒一名當り月五〇錢、青年團費は成年男子一人月二〇錢、生産組合費は一世帯當り月一圓である。すなはちこれらの公課に對する金額(貯金をも含めて)は總計して普通一世帯當り少なくとも月三圓内外には達すると見られるのであつて、島民の支出總額に對する割合からいへばあまり少なからざる額に上つてゐる。

## 六 貨幣獲得の方法

以上に擧げたような商品の購入や公課納入のために、島民は一般に恒常的な貨幣収入を必要とするわけであるが、普通に行はれてゐる貨幣獲得の主要な方法は、これを二つに分けることができる。第一は商品生産であり、第二は賃銀労働である。なほこの他、一部の島民の間では商業を營んでゐるものもあり、またナンベイ一家のように近代的企業を營んでゐるものもあるけれども、これらはまだ一般島民の貨幣獲得の方法とはいひ難いから、今は省略し後章において述べることにする。

商品生産の中で主要なものはコブラ生産、象牙椰子の果肉及びオホハマボウ纖維の生産であつて、このほか帽子や蓆、椰子繩、その他の手工業的商品生産も多少は行はれてゐるようであるが、これは一般島民の貨幣収入としては殆んど問題にならない程度である。また豚や鶏を賣ることも行はれるが、これもいはば臨時収入的な性質のものである。

コブラ生産は、前からしばしばのべてゐるように、彼等の生活の近代化を促がす基礎ともなつたものである。その生産工程

の主要なものは、椰子の栽植管理と、椰子類の採取、次いでコブラの取り出しとその乾燥であつて、従来は場合によつて商人が人夫を派遣して製品受取りに當つてゐたけれども、最近生産組合ができてからは商店までの運搬もすべて島民自身の負擔になつた。

椰子栽植の基本的技術は、ドイツ領時代に政廳より教へられたものであつて、現在成長してゐる椰子の一半はその當時の植附にかかるといふのである。その方法は九米間隔に椰子類の背が地表にあらはれる程度に植附け、一町歩當り一二〇本前後を植栽するのをもつて適當とされてゐる(ポナペでは苗床をつくり後移植するといふ方法は行はれてゐない)が、現在では一町歩當り一七〇—一八〇本も植えられてゐるのを見かけることがしばしばある。椰子園の手入れは主として雑草小灌木の刈取りであるが、一度これを怠ると、高温と多量の降雨に恵まれてゐるこの島では、忽ちの中に椰子園化して雑草園となり、足の踏み入れようもないこととなる。そしてこれは椰子の樹勢を弱らしめ、結實不良にもとづく收量の減少や、コブラ品質の低下を來すとともに、また椰子類採取に際しても非常な妨げとなるのである。小灌木の中でも廣く太平洋各島嶼に運ばれて蕃殖し、いたる所で厄介視されてゐるランタナ(*Lantana*)は、ポナペ島でも最初(一九〇六年)鑑賞用として輸入されたが、今やこれが全島の椰子園に擴がらうとする形勢を見せてゐる。これが椰子園にしげつてゐる所では、その花の美しさや香りのよさにも拘らず、密生した枝と、それに生えてゐる棘とによつて、何者の侵入をも拒み、その伐採には容易ならぬ困難をきたすのである(第二〇圖版2参照)。なほ手入れの悪い椰子園では、野生のヤム芋の一種(*Dioscorea bulbifera*)の蔓が樹に登り、若樹などでは遂に全體が、芋蔓によつてがんぢがらみにされてしまつてゐる光景をもよく見かける。これらの雑草小灌木の伐採には、島民は大形ナイフを使用し、その際、落ちてゐる椰子類を拾ひ集めてコブラを取り出すのである。したがつて除草を怠ることは椰子類採取をおこたることにもなり、放置されたこの椰子類は多く芽を出して、著しくコブラの品質を低下さすにいたる。



採取された椰子類はこれを一個所に集め、地上に立てた長さ約一米の先のとがった棒に、一個一個上からつきまとしてこすり、外皮をはぎ、次いで堅顆をナイフで割つてコブラを取り出す。取り出したコブラは、ドイツ領時代は主として天日によつて乾燥させたが、今は各自の家の炊事場を利用した乾燥棚で乾燥さすか(第二圖版3参照)、または特別に作られた乾燥場で乾燥さす(第二圖版1、2参照)。現在の状態では通常一疋のコブラ生産には椰子類六―八個を要し、手入れのよい椰子園の一本の椰子は、一年を通じて平均六〇乃至八〇個の實をつけるから、一二〇本の椰子からは大體一年一噸あまりのコブラ生産が可能である。一二〇本といふ數は、一町歩當りの標準栽植本數であるから、平均五町歩の土地を所有してゐる島民一世帯にとつては、一年五噸のコブラ生産は不可能ではないのである。勞働力の點から見ても、成年男子一人の勞働力をもつてすれば、一日五〇キロまでのコブラ生産は可能であつて、毎日この能率を維持することは困難であるとしても、勤勉に努力すれば一年間五噸の生産はさまざまに難事とはいへないのである。ところがわれわれがオネで昭和一五年中に各商店に持ち込まれたいくつかの世帯のコブラ生産量を調べた結果は、第一八表に示すように、年一噸に達しない世帯が案外多い。もつともこの表に擧げたものはオネの中でも限られた一部の島民の生産量であり、特に生活様式の近代化のおくれてゐるモコトトヤシャモイの住民が多く含まれてゐる點において資料としてはかなり偏したものであることを認めなければならぬが(昭和一四年の統計<sup>10)</sup>では、ポナベ支廳管内全體でのコブラ生産量は三四四〇噸、椰子林一町歩當り約四五〇疋、島民一戸當りにすれば二・二噸である。もつともこの生産量の中には、産額の多い離島や、或ひは本島の中でも南洋貿易會社やナンペイ商會所有の面積からの生産量が含まれてゐるから、本島島民一戸當りにすればおそらく一噸から一・五噸内外になるであらう)、それにしても、その量の少ないのは注意を引くに足るのである。オネにおけるその原因としては先づ第一に男子の出稼ぎによる勞働力の減少が擧げられるのであつて、現在では多くの家で主として老人や女子によつてコブラ生産が行はれてをり、それすら魚捕りや芋やパンの

實の採集、石焼き、村における道路工事その他の共同労働によつて時間を多く取られてゐるのである。さきに述べた椰子林の手入れの悪いこともこれに伴なふ一現象と見ることができよう。なほこのほか舊い慣習と合はない規則的な労働に對する不熱心、或ひは當座の必要品が得られたならば、それ以上の貨幣蓄積を行はうとしない島民の一般的傾向などもその一因として數へられるのであつて、島民の經濟がもはや自給經濟とはいへないことは確かであるけれども、彼等の貨幣に對する觀念の程度はこのようにまだ極めて低級であることは否定し難いのである。彼等の社會では未だに金を多く貯めるよりは豚やシヤカオを多く持つことの方が、彼等が富者としての名聲と尊敬とを勝ち得る所以となつてゐる。

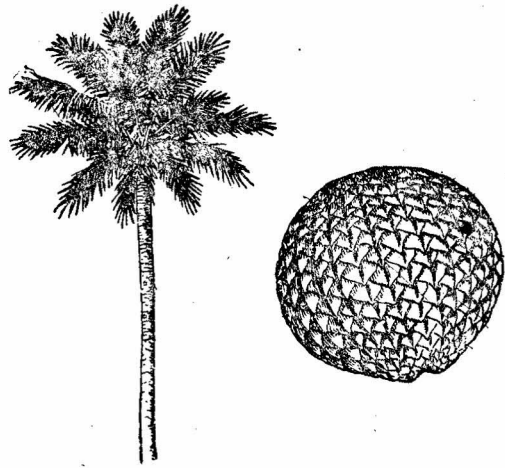
コブラ生産量を少なからしめてゐるいま一つの原因は、象牙椰子やオホハマボウ纖維の生産による貨幣獲得の手段が残されてゐることであつて、特に前者は乾燥の手間を要しないため、簡単にこれを集めて商店へ持つて行つて煙草代にかへるといふことも、島民は今までに屢々行つてきたのである。オホハマボウにいたつては、曾つての價格大騰貴の際島民は争つてこの生産に従事し、ためにコブラの生産量を大いに減少せしめたので、強制値下げが行はれたといふ例もあるぐらゐであつて、今でもコブラ作りだけに専念してゐるものは殆んどなく、これと匹敵するだけの現金収入をオホハマボウや象牙椰子からも得てゐるのである。

商店のコブラ買入價格は年によつて幾分變動があり、一時一疋二〇錢に達したこともあつたが、今では製品はすべて生産組合に納入することになつてをり、その納入價格は一疋一二錢三厘である。したがつてコブラ生産だけで彼等の一世帯平均貨幣支出額である三〇圓内外を得ようとすれば二・五噸乃至三噸を生産しなければならぬ。然るに實際の生産量が以上のようにこれよりもずつと少ないといふことは、他の方法による貨幣獲得もまた島民の生活にとつて甚だ重要な意義を持つてゐることを示すものと見てよいのである。

	昭和十五年	昭和十六年					
	4月	5月	6月	7月	8月	計	
ルウエラン	1075	459	068	355	—	2495	
ヨシエール	1553	70	—	—	138	70	
ヨアケーム (ポーラシャップ)	?	57	—	95	193	345	
ビシエンテ	?	135	175	176	105	93	591
マウリシオ	771	?	?	52+	70+	—	?
ヘルマン	?	—	—	852	508	—	1360
ボナベントウラ	2499	252	178	170	73	—	673
コロビン	3189	144	—	201	75	254	420
テヨニシオ	1432	75	43	—	104	—	222
テモテヨ	?	220	145	233	116	—	714
サラビン	?	73	73	132	193	—	474
アンドレアス	91	—	—	—	—	—	0
トリピオ	509	—	—	—	—	—	0
ビーテル	685	—	—	—	—	—	0
ウイリアム	939	—	—	—	—	—	0
サムエル	395	53	—	113	—	—	166
クリスピン	?	98	—	—	—	—	98
中川	1208	244	—	—	—	—	244

第18表 各世帯における月々のコブラ生産量

象牙椰子はその固い果肉をボタンなどの材料に使用できるため内地からの需要が多く、島民は宅地に栽植した樹や、山林内に自生してゐる樹から果實を採取して果肉を賣る。ココヤシの場合とちがつて、樹へ登り果實を落してから拾ふことが多く、栽植されてゐる樹數は一般に數が少ないから、一舉に多量を得るには多少の不便はあるけれども、普通島民の男一人の能力で



(イ)

(ロ)

第31圖 (イ) 象牙椰子  
(ロ) その實

は、一週間に一日労働して一ヶ月二〇〇疋は作り得るといふから、島民にとつて面倒なコブラ生産よりかへつて有利ともいへるのである。ただし価格はコブラよりも多少安く、現在一疋當り八錢乃至九錢である。

オホハマボウ(島名カラオ)の纖維は強硬であるためマニラ麻代用として比較的高價である。島民は椰子林の背後につづくオホハマボウ林に入つてこの枝を一間半程度の長さに切り、その樹皮をはいで水にひたし、それから日にさらして製品とする(第二二圖版参照)。材料は豊富であるが、製作に手数を要するため、島民の價格は變動著しく、曾つては一疋八〇錢乃至九〇錢にも達したことがあつたが、現在では生産組合で一キロ三七錢として購入している。

てゐる。二人で一日に一五キロをつくることも可能であるが、實際にはこの製造は繼續しては行はれないから、單價の高價な割合には多額の収入となつてゐないのである。但し右にのべた價格の騰貴した頃には、カラオ成金といつてよいような人々も生じたといふ。

以上にのべた商品生産は、現在島民の多くの家で行はれてゐる普通の貨幣獲得の方法であつて、もとより島民の近代的な生活様式の基礎をなすものであるが、しかしそれは日本の統治以後に特別に強制されたものでは決してなくて、むしろ島民自身の

生活改革に對する意欲から、彼等の自ら進んで従事するにいたつた方法である。これに對して賃銀労働の場合、支廳もしくは駐在所の命令によつて行ふ場合が多いのであつて、必ずしも多くの島民が自ら希望してこれに従つてゐるとは云ひ難い事情にある。賃銀労働者はこれを大別すると支廳の使役する労働者、南洋興發、南洋貿易その他の會社に使はれてゐる労働者及び個人の雇傭人となるが、その中支廳の命令人夫が大多數を占め、前にものべたように青壯年男子の多くは現在これに徵用されてゐる。興發その他の會社人夫は、多くその專業地所在の村より、駐在所の手を経て村の命令人夫として出役してゐるものであつて、支廳の命令人夫にくらべたならば比較的少數である。個人の使用人は、下男、下女もしくは人夫であつて、何れも駐在所の手を経て雇傭されてゐるが、これは數からいつて甚だ少數である。賃銀は支廳労働者の場合は食費を含めて一日一圓内外、會社労働者で一圓五〇錢乃至二圓、個人雇傭の場合も多くは會社労働者と同様であると思はれ、島民の生活程度から見れば必ずしも少額に失するとはいへないが、注意すべき點は、労働者の大多數を占める前二者、特に支廳労働者の殆んどすべてがその故郷の家を離れ、別の土地で新しい生活を營んでゐることであつて、このことは彼等の生活における傳說的強味である食糧自給の道から離れてゐることを意味し、特別に家からパンの實や芋の仕送りのない限り、彼等はすべて労働賃銀の中から食糧品を購入しなければならなくなつてゐるのである。多くのものは單獨で家を離れ、別に設けられた合宿所において共同生活を營んでゐるが、その賃銀はすべて食料、被服、化粧品その他に費消され、家への仕送りを行つてゐるものは、われわれの聞いた範圍では妻子に衣類を送つたりする以外に殆んどないと云つてもいいからであつた。従つて、その生家にとつては、これら出稼人は殆んど生計の足しには役立たず、かへつて家の労働力を減少させ、加ふるに折にふれて食料品その他の家からの仕送りによつて、生家の窮乏を招く傾向さへあるのである。中には家族をよびよせ、出稼地に家をたてて住居してゐるものもあつたが、現金収入の點においては、故郷にある時にくらべてかへつて増加してゐると思はれるにも拘らず、その生活はいく

らか困難であるように感ぜられたのである。土地から離れることは島民の生活にとつていかに不利であるかといふことを、これからも知ることが出来る。ただし會社の人夫は、仕事場が同じ村内であるため家から仕事に通つてゐるものもあり、また親戚の家に寄寓してゐるものもあつて、賃金の多いことと相俟つてかなり恵まれた境遇にあり、また個人の雇傭人も、多くは自家より通勤してゐるため、比較的生活は安樂なように見受けられた。

## 七 個々の世帯における經濟生活の諸例

一般島民の貨幣收入及び支出の主要なものは大體右にのべた通りであつて、島民の經濟が一般的にどの程度貨幣經濟化してゐるかが、一應これによつて知られると思はれるけれども、各世帯毎にその生活を比較すれば、その收支の總額や、購入品の割合、或ひは廣く生活程度の高さにおいて必ずしも同一でない状態が見られるのは勿論である。これらは世帯人員やその性別、勞働力の多少によつても異なるし、また土地の大きさや椰子の數などによつても制約され、更に貨幣に對する觀念や近代的生活に對する欲求程度の相違によつてもちがつてきてゐるのであつて、その程度の低いものでは、まだ自給經濟に近い状態のものさへ見受けられるのである。

このような自給經濟に近い生活を營んでゐるものの一例としては、シャモイのアンドレアス(四一歳)が擧げられるのであつて、彼はここに四〇町歩の土地を持ち、その中五町歩を開拓して五〇〇本の椰子を植えつけ、妻(二四歳)と三人の子供(最年長は八歳以下六歳及び四歳)と共に暮してゐるが(モコット、シャモイ住民家系圖參照)、その家は第二二圖に示すような粗末な第一型のあばら屋であり、家具にいたつては僅かの鍋や、皿・井の食器、毛布、敷物、秤などの他には殆んど數へるものもないくらゐである(第二〇表參照)。家畜としても豚一頭を持つてゐるにすぎないが、ただパンノキやヤム芋だけは家族の食糧に

供してあり餘る程度に所有してをり、毎日の食物としてはこれらと魚とで主に暮し、煙草さへ家の周圍に植えて自給してゐるのである。もつとも彼とて、曾つて米の配給のあつた當時には三度の食事とも米食をしてゐたといふから、かなり多額の米を購入してゐたわけであるが、現在では象牙椰子やコブラ生産はほんの僅か行ふにすぎず（第一八表参照）、山豚を追つて山に入つたりして日を送つてゐる。彼の一家においては、商品生産は土地からいつても勞働力からいつても不可能ではなく、自らも一ヶ月にコブラ一〇〇疋、象牙椰子五〇〇疋、オホハマボウ一〇〇疋、その賣上合計一二〇圓位は得ることができるといつてゐるのであるが、彼はこの種勞働を欲せず、また現在では自らその必要も感じてゐないのであつて、昭和一六年四月以降八月までに一錢の賣上金も得てゐない始末である。しかも彼はその生活に何一つ不自由は覺えず、ただ公課をさめたり、衣服が使へなくなつた時にだけ働き、コブラやオホハマボウ作りをすればそれですむのであつて、それで金があまれば、他の品物を買ひ、或ひはコロニアの街へでかけて費消してしまふのである。

このようなアンドレアスの生活は、いかなる程度まで今の島民が商品購入を行はずして暮し得るかといふ可能性の一つの限度を示してゐるものではあるが、これが一般島民の普通生活でないことは勿論であつて、多くのものはいはゆる文化的生活に對する憧れと誇りとを多分に抱き、かなり勤勉に努力して移入商品を手に入れ、これによつて日常生活を營んでゐるのである。

このような段階にある多くの島民の中、われわれが調べたオネの三軒の世帯の經濟生活はおよそ次にのべるような内容を持つてゐた。

## 1、テモテヨの家

テモテヨとその妻及び四人の子供(最年長八歳)の六人暮しであるが、その住んでゐる土地の地券は現在コロニアにゐる祖母フランシスカが持つてをり、椰子もパンノキもすべてフランシスカの所有に屬してゐるため、テモテヨはただこれを利用して貰つてゐるにすぎないのである。しかしもともこの土地や果物はフランシスカの夫ペトリコのものであつて、ペトリコが死んだため、その後は養子ポール(ペトリコの生前に死す)の子シャリテルが相続すべき所であつたが、ペトリコの弟ボナベントウラが自己が相続すべきことを主張してまだ相続確定せず、かくフランシスカが地券を握つたままでゐるのである。この騒動を通じて、われわれは、法令による男系直系專屬相続がすでに一般に實行されてゐるのに拘らず、舊慣のカイネックによる相続が根據ある主張として、島民の生活にまだ通用する餘地が残されてゐるのを見るのであつて、連綿と續いてきた社會的慣習は一朝にして抜き難いことを痛切に感じるのである。

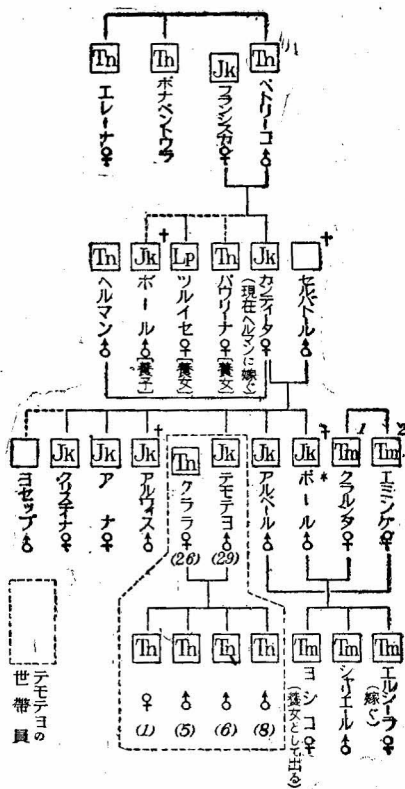
テモテヨの家はベランダのある第二型建築であつて、屋根にトタン板まで使用してゐるが、居室は壁にかこまれた一室をもつだけである。家具はアンドレアスにくらべてかなり多く所有しスプーン、フォーク、土瓶、茶椀にいたるまで持つてをり、なほ豚の親子合計一七頭、鶏一〇羽(中五羽はヘルマンのもの)、犬三匹を飼つてゐる。すなはち彼は自ら土地は持たないにも拘らず、かなり豊かに暮してゐるわけであるが、これは土地が同じベネイネイの所有であるためパンノキは自由に利用でき、且つ芋は自ら植附けたものは自らの所有となるから食糧においては不自由なく、その上祖母の椰子によつてかなりのコブラ生産を行ひ、また部落の命令人夫としての労働賃銀をも得てゐるのに基づくのである。労働はテモテヨ夫婦とシャリテルの三人で行つてゐたけれども、今はシャリテルはオーワの神學校に赴いてゐるため前二者だけである。テモテヨの仕事は命令人夫としての仕事は別として炊事、石焼き、バナナやヤムの植附、椰子林の伐採、コブラ作りなどで、妻は水くみ、炊事、魚介類採取、洗濯、子守、裁縫のほかコブラ作りなども行ふが、これは單にテモテヨ一家だけではなく、普通に行はれてゐる男女の仕



事分擔である。しかしこの分業は必ずしも厳密でなく、女でも石焼きを行ひ、魚捕りは昔から男がかへつてよく行つてゐたぐらゐであつて、現在女が多く魚捕りに出かけてゐるといふのは、結局男の手の足りないところにその主因が見出されるのである。

彼の貨幣収入の一半をなしてゐるコブラ生産高は昭和一六年の四月から七月までの成績から見れば、一ヶ月平均一七九疋に達してをり、このほか同期間に象牙椰子二三疋、一ヶ月平均にして三一疋を作つてゐるから、これによる貨幣収入は大體一

第19表 テモテヨの家系



- Jk ショウカアト氏族
- Ih テナアンアイ氏族
- Lp リタン氏族
- Ih テイアのバタイ氏族

ヶ月二五圓である。しかしテモテヨの場合は土地が祖母の所有であるから、賣上金の一部は祖母に與へねばならず、その分配の割合はテモテヨ側三に對する祖母側二である。この分配の仕方は生産に参加した労働人員に關係し、現在の労働人員はテモテヨ側はテモテヨとその妻の二人であるためこうするのであつて、もし祖母側に働き手が二人ゐれば収入は折半するといふ。この計算はわれわれには一寸うなづきかねるが、これは單に普通行はれてゐる労働者と土地所有者の収入折半の配分率に、多少労働人員による重みをつけたといふ程度のものであつて、特別にやかましい形式に従つて率を算出したといふものではないであらうと思

砵 引 血	鉢 及 引 井	砵 耶 引 コ ッ プ	ガ ラ ス コ ッ プ	鍋 釜 コ ッ プ	薬 罐	ス ブ イ ン	フ ★ イ ク	茶 ★ イ ク 椀	コ ー ヒ ー 茶 椀	瓶 瓶	土 瓶	小 型 ナイ フ	大 型 ナイ フ	鋸 斧	そ の 他
2	-	-	-	1	-	-	-	-	1	1	4	-	+	+	-
?	+	+	-	+	-	-	-	-	-	+	-	3	+	1	1
+	?	?	-	1	1	+	+	+	+	-	+	+	+	+	?
3	5	+	-	3	-	1	+	-	1	-	16	-	+	+	? 1
3	2	1	1	3	1	2	7	3	1	-	+	-	+	+	2 ?
?	3	+	?	3	1	1	+	?	10	+	8	8	1	2	1 ? ?

毛布  
腰蓑, 麥藁帽その他衣類  
寫眞アルバム, 帽子その他衣類, 萬年筆  
帽子(乳兒用, 子供用ベレー, 戦闘帽等), マリア繪, カレンダー, 教會カード, トランプ, 木楡  
箸, コブラカキ, 鉸, サンデル, 毎日, 積木玩具, タオル, 帽子その他衣類, モリ雑記帳  
盆, チャップ臺, 醬油サシ, ソース瓶, 茶罐, シャモジ時計, 空氣銃, 國旗, 聖者像, カレンダー, 衣類, 鏡

られる家具表

はれる。しかしそれはともかく、テモテヨのコブラ・アイボリによる収入は、その五分の二を祖母に渡すため一ヶ月一五圓程度になつてゐるのである。

テモテヨの収入の他の一半は、部落の命令人夫としてナンペイ商會所有の椰子林における勞働に従事することによつて得てゐるのである。が、この勞賃は日給で支拂はれ、一日一圓で一ヶ月に平均二〇日をこれに費す。従つて彼の貨幣収入はコブラの賣上げを一緒にして平均一ヶ月三五圓位と見ることができぬ。

収入に對する支出の内譯は彼等から聞きとる所では大體第一二表に示されてゐる通りで、これは必ずしも正確であるとはいへないが、まづ大體の割合は示されてゐると思はれるのであつて、その中では衣類及び煙草がその王座を占めてゐる。もつとも衣類の支出高は月によつてかなり變動があると思はれるのであるが、大體の支出割合はこの程度と見てよいであらう。彼の毎月の支出は衣類に對するものがやや多い點を除けば、ほぼ一般島民の標準的生活を示すものと考へられ

陶器、石油釜、牛乳瓶、廣口瓶、洗面器、貯水器、ア、秤、筥、番傘、洋傘、石油ランプ、ミ、ベ、籠、木、ト、籠、シ、ケ、ン、蒲、枕、蚊帳、藤、箱、ク、シ、ラ、ン、ツ、圃、帳、箱、ク、ン、ツ、プ、傘、傘、ン、樽、器、瓶、瓶、瓶、皿。

アンソンド レアス	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
エリベット	-	-	-	+	5	+	3	?	-	+	1	-	-	?	?	?	-	-	?	+				
テモテヨ	-	+	5	3	4	多	2	1	?	2	2	1	-	?	?	+	+	+	-	1	+			
マウリシオ	-	2	+	+	2	+	2	3	1	3	4	-	1	+	?	1	+	1	1	1	4			
イマヌエル	2	?	3	2	11	+	5	2	+	2	3	4	1	1	?	?	+	-	-	-	+	2		
テオニシオ	?	+	+	+	1	+	3	1	+	?	3	4	?	?	+	?	?	+	2	?	?	2	10	+

第20表 各家に見

るのである。

2. マウリシオの家

マウリシオとその家族の住んでゐる家は第一四圖版第1圖の第二型家屋で、トタン屋根こそ使つてゐないが、ペランダや廣間の外にいくつかの小居室を區劃したかなり文化的な建物である。ここに居住するものはマウリシオとその妻や子供のほか、息子の妻子（別居してゐたが息子が徴用されたためこの家に移り住む）、娘の私生児、息子の友人である寄寓者なども入れて現在十七人を數へる（第三二圖版3参照）。この中の三女コセーバは一ヶ月ばかり前に結婚したばかりであるが、夫ヨアケムは別に地券を持つてゐるのに拘らず、身體に故障あり（且つ怠け者で）現在妻の家に厄介になつてゐるといふ。はつきりした婚養子の形ではないのに、このように妻の家に寄寓するといふのは、ポナベ社會の家族觀念を示す一例として興味のあるところである。もつともヨアケムは元來マウリシオの親戚にあたり（オネ住民家系表参照）、結婚前より

世帯名		テモテヨ	マウリシオ	イマヌエル
支出内課		回		
衣類		約15.00	約25.00	約10.00
衣類	詰	3.50 (10個)	1.75 (5個)	21.00 (60個)
石煙草	鹼	約2.20 (12個)	2.30 (15個)	0.75 (5個)
石油	草	7.20 (90個)	2.40 (30個)	—
マツチ	油	1.15 (1升)	1.15	1.15
鹽	チ	0.18 (1袋)	0.36	0.18
砂		0.20	0.30	0.15
ポマード	糖	0.50	1.20	0.24
ポマード		1.00 (1個)	—	1.00
其他	毎月ノ公課	1.40 (2.32)	3.90 (4.60)	約3.00(約4.00)
(括弧内ハ一年一回納入スルモノヲ加フ)				
計		32.33(33.25)	38.36(39.06)	34.42(約4.00)

第21表 各世帯の月額支出表

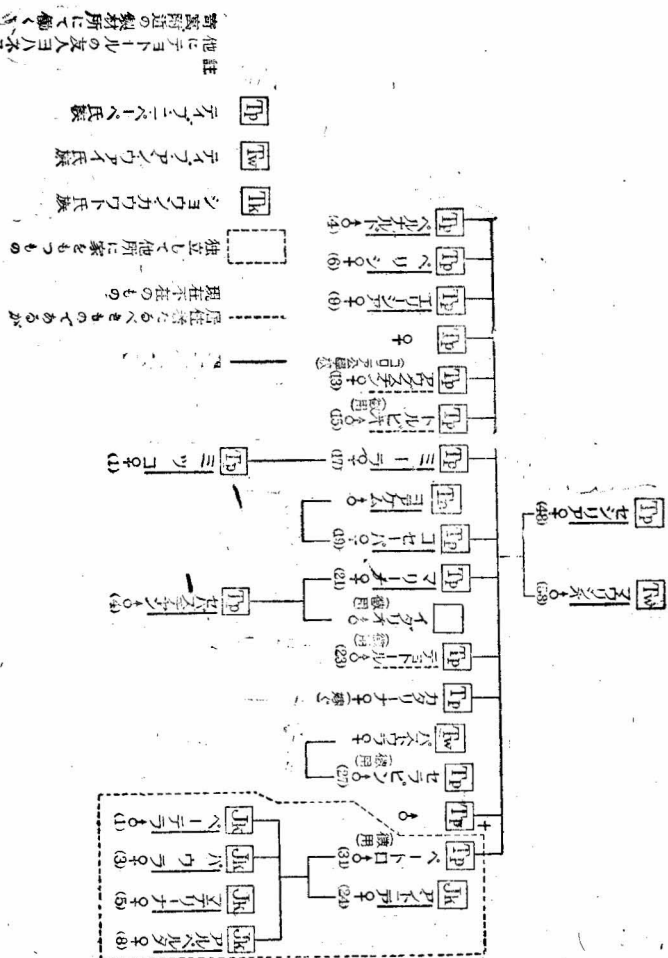
この家や他の親戚の家で厄介になつてをり、マウリシオが今の家を建て直す際(昨年三月)も、別の寄寓者であつたヤップ人と共にマウリシオに協力し三人だけで建て上げたといふ。なほこの建築の所要日数は二ヶ月、板はマウリシオ所有地から樹を切り製材所をつくつてもらひ、費用は六〇圓位でできたといふことである。

マウリシオ一家は、現在このようにいくつかの小家族が集まつた形になつてゐるが、これらの小家族がこの家の中でどの程度までそれぞれ獨立性を保つてゐるかは甚だ興味あるところである。普通の場合では、これら小家族は一應寝起きにもそれぞれが一團となり、貨幣収入も、その勞働に應じて別々に取得する傾向のあることは前にものべたが、マウリシオの家にあつては、ヨアケム及び寄寓者ヨハネスを除いて、全體が一家族的結合をなしてゐるように見えるのであつて、勞働はすべて協同もしくは分業的に行ひ、生産物賣上による貨幣収入は家長マウリシオがこれをささめ、家族の生活に必要な品物の購入費は彼の手から支給される。家屋内の居室の利用は、マウリシオが一室、ヨハネスが一室、娘ミータとその私生兒が更に別の一室を寢室として占領し、残りはすべて廣間内に寝起きする。ミータが姉達

をさしおいて一室を占領してゐるといふのは、本人の言では「姉達にはポポート(連合ひ)があるから」といふので、この點から見れば、姉達は本來別家すべきで、今は寄寓者的地位にあるといふ觀念がこの家族員の頭にあるとも考へられる。しかし本當

第22表

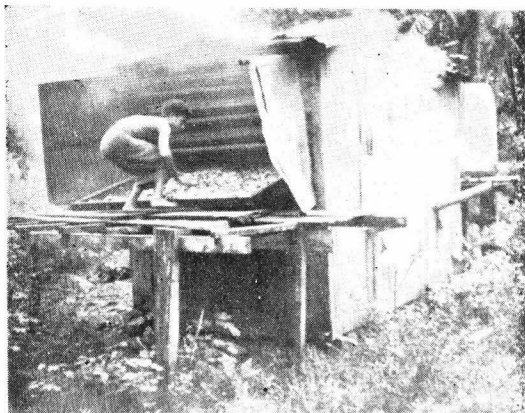
ワウリシオ一家の家系



の寄寓者であるヨハネスがもと息子テヨートルの部屋であつた一室を占領してゐる所から見れば、姉達は寄寓者とはいへやばり家族員として認められてゐるのに對し、ヨハネスは客人たる地位にあるものとも解されるのである。いづれにせよこの家族が個人の部屋をもつてゐるといふ點は、それだけ個人意識が發達してゐることを示し、その生活近代化の程度をこれによつても知ることができるのである。

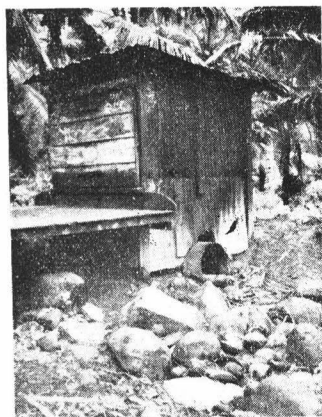
マウリシオ一家の中のそれぞれの小家族團體は、はつきりした獨立性は持つてゐないこと今のべた通りであるが、出稼ぎにでてゐる夫達から送つてくる衣類などは、すべてそれぞれの妻、或ひは子供達の所有となる。金は殆んど送つてこないけれども、もし送つてくれば同じように妻が自分の所有とし、マウリシオには渡さない。このような點においては小家族は一應別々の小單位をなしてゐるといふことができる。なほ寄寓者ヨハネスは食事もマウリシオ一家から與へられてゐるけれども、彼の個人所得は彼だけの消費に供してゐる。ヨアケムと妻コセーパの生活における關係及び他の家族との關係は甚だ興味のある點であつて、ヨアケムはこの家に寄寓してゐるとはいひながら、たえずあちらこちらの親族の家にとまり、必ずしもコセーパや他の家族と生活を共にしてゐないのである。われわれは、彼について詳しく調査することができなかつたのは遺憾であるが、マウリシオ一家の進歩的であるのに對し、彼こそ舊時代を代表する一人であつたかもしれないのである。

マウリシオの土地は家の周圍(ポーラシャップ)及びロイの二個所に持つてをり、ロイの土地はその父から受けついだものであるが、ポーラシャップの約二町歩の土地は、妻の父(前出のボナペントウラ)より與へられたものである。椰子はロイに二〇〇本、ポーラシャップに一〇〇本ばかり持つてゐるが、ロイの方には長男ペートロに居住さし、自らはポーラシャップの土地を利用するだけで生活してゐた。しかしペートロは支廳の命令人夫として徵用されたためにその家族はロイの家を去り、今はマウリシオと生活を共にしてゐる。もつともロイの土地は全然見すてられてしまつてゐるわけではなく、マウリシオやその家

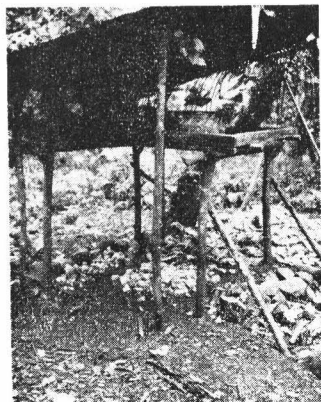


1. コブラ乾燥場（共同用）

内部に何段かの引出し式の棚を重ね、コブラをひろげて下から薪をもやして乾燥さす。



2. コブラ乾燥場（共同用）



3. コブラ乾燥場（個人用）

石焼き場を利用した簡単な乾燥棚  
普通島民の家では多くこの式の乾燥場を持つてゐる。



### オホハマボウ繊維の乾燥

樹皮をはいで水にひたした後、陽にさらす。この繊維は強靱でマニラ麻の代用として重寶されてをり、その生産は島民の貨幣獲得の重要な手段の一つである。



族はカヌーを利用して時々赴き生産物をとつてをり、さきの建築材料もロイから運んだものであるが、日常生活は主としてボーラシアップの土地に依存してゐるのであつて、ここに植えられてゐるパンノキ二〇本、ヤム芋三〇、象牙椰子二〇（結實するもの）と、さきにのべたココヤシ一〇〇本が、この大家族を支へる基礎になつてゐる。他の財産としては、大小とりませ一五頭の豚及びカヌー、第二〇表に擧げた諸家具がその主要なものである。この家具や家を見る時、マウリシオは椰子や果樹は僅かしか持つてゐないにも拘らず、文化的にはかなり進んだ生活をしてゐることを感ずるのであつて、この點、土地や椰子を多く所有してゐながら、文化的には低い生活に甘んじてゐるアンドレアスの場合と著しい對照をなしてゐる。

マウリシオ一家がこのように文化的家財を持つことのできた原因は、彼等がその労働力及が僅かの土地や果樹を最大限に利用してゐる點にあるのであつて、現在の家族員の中には激しい労働に耐え得るものはゐないにも拘らず、妻と既婚の娘たちは炊事や石焼きの他コブラやカラオ（オホハマボウ）作りに熱心に従事し、年とつたマウリシオも一ヶ月に十五日を部落の命令人夫として出役するほか、象牙椰子作りや、芋の植付け堀り取り、パンの實の採取を行ひ、さらに女たちのカラオ作りまで手つだつてゐるのである。僅か一〇〇本の椰子から一年に八〇〇疋近くのコブラを生産してゐることを見れば（昭和一五年には七七一疋）、一般の島民にくらべて、彼等がいかに熱心に勤勞してゐるかを知ることができる。しかし、このような努力にも拘らず、彼等の生計は豊かとはいへないのであつて、主食だけは僅かのパンノキや芋でどうにか間に合はしてゐるが（ココニアにゐる次男セラピンに對するこれら食糧の仕送りも、彼等の希望に反して時々僅かに行ひ得るにすぎない）、彼等の収入では、その望む商品を購入するのも容易ではない。一ヶ月の現金収入の主要なものは、コブラ賣上げ約八圓、マウリシオの勞働賃銀一五圓五〇錢のほか、暇を見て行ふ象牙椰子やカラオ作りによつて一年に約一五〇圓、一ヶ月平均一二一三圓を得る程度であつて、合計一ヶ月三五圓内外である。これによる毎月の購入品の量は第二一表に示す通りであつて、家族員の數にくらべて儲

詰消費量の少ないのが目立つてゐる。これは彼等がこれを好まないのではなく購入し得ないのであつて、われわれの調査時の月とその前の月とは、遂に一個さへ買へず魚だけを副食としてすごしたといふ。衣類は既婚の娘達はその夫より送つて貰つてゐるため、二五圓内外を購入することによつてどうか残り家族員の要求を満足させてゐる。なほこの計算による支出總額は収入總額をこえてゐるが、これはこれらの額が必ずしも固定的なものでないことより、また商品購入の際は今まで商店から帳付けによつて購入できることにもよる。しかも何れにせよこの家の生計は、彼等の希望する生活必需品購入に對し、収入の少なすぎることが知られるのである。

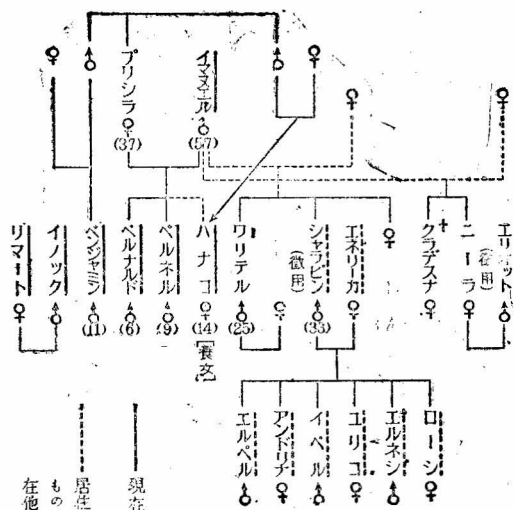
このようにマウリシオ一家は、かなりきりつめた生計によつて生活してゐるわけであるが、これはその家族員の多いのにくらべて土地や椰子があまりにも少なすぎることに基づいてゐることはいふまでもない。しかし、彼等がもし原始的な生活によつて満足するならば三五圓の収入は決して寡少とはいへない筈であつて、これが不足勝ちであると彼等自身で感じてゐるのは、結局彼等が文化的な生活に慣れ、これを維持しようと思ひが故にちがひないのである。これはまた逆に考へれば、彼等がこのように望むが故に勞働に熱心に従事し、その結果としてとにかくこれだけの大家族が恥かしからぬ衣服をまとひ、種々の家具をも取り揃へることができたといふべきであらう。第二一表からでは家具購入は殆んど不可能のようにも見えるけれども、彼等の現在もつてゐる家具は家族員のもつとも少ない時からのものが多く、また時としてカラオの大量生産を行ふことによつて得る臨時の多額収入をもつて購ふこともできたであらう。

### 3、イマヌエルの家

内部が三室に分れた第二型家屋の居住者である。現在同居してゐるものは左圖に示す通り、イマヌエルとその妻子及び妻の

弟の子並びにヤップ人イノック、トラック人リマート(これは夫婦である)の七人であつて、そのほか現在不在であるがイマヌエルの先妻の子シャラピン(現在徴用さる)とその妻子もオネに歸つてくれればこの家で共に生活する筈である。シャラピンの妻は、その兄の子が病氣のため手助けにコロニアへ子供と共にでかけてゐるのであるが、このように病人ができた場合親族が集まるのは、前にものべた通りボナベ、社會の一つの慣習であつて、前例のテメテヨ一家の場合では、もし兄アリエールが病氣になればテメテヨをはじめ兄弟、姉妹一同、テメテヨの妻やその兄弟、母のカンテイータや祖母のフランシスカにいたるまで、

第23表 イマヌエルの家族



--- 居住者たるべきものであらが現在他に在るもの  
 --- 現在の居住者

泊りに行つて共同に水汲み炊事その他に従事するのである。

シャラピンの弟ワリテルは現在近くのダニエルなる者の家に住みこんでゐるが、この兩者の關係はやや複雑で、ワリテルは養子に出たが、養父母が死に、その後ダニエルが入り、ダニエルの子とワリテルは友人となつたため、ダニエルを「父」と呼ぶようになつたといふのである。前にのべたアンドレアスの家ではアンドレアスの子供の一人は、公學校へ行くようになつてからエリベットの家に泊りこみ、食事も勿論エリベットの家でとつてゐるが、これは養子といふ關係ではなく、エリベットの子供もまた同じ學校へ行つてゐるといふだけの理由である。もつともこの兩家は近い親戚であるから、彼等の家族觀念からすればどちらの家でも自分の家と同様に看做してゐると考へられるが、ワリテルの場合はい

ささか理解し難い關係である。しかしダニエル、イマヌエル兩者の間にも何等か密接な親戚關係が存在することも考へられな  
 いことはないのである。寄寓者のイノック(昭和一六年八月オホに來る)、リマート(一三年前に來る)も最初はダニエルの家に  
 來たけれども今はイマヌエル、ダニエル双方の家で厄介になつてゐるのである。

イマヌエルの財産はココ椰子五〇〇本、象牙椰子多數、パン・キ五〇、ヤム芋四〇、バナナ八〇本のほか、豚一〇頭、犬一  
 頭(シヤラピンに屬する)を持つてをり、その他四人乗りカヌー、第二〇表の諸家具を所有する。すなはち前例のマウリシオに  
 くらべたならば、割合に豊かな財産を持つてゐるといふことができる。家は三年前建てたもので、板はナンペイ商會より、釘  
 はコロニアより買ひ、總費用約一〇圓で建て上げてゐる。

勞働はイマヌエル、プリシラの二人で行ひ、子供もこれを手傳ふ。寄寓者イノックはダニエルの土地に椰子を植え、コブラ  
 作りなどもダニエルの仕事を手傳つて、賣上げの一部を分け與へられてゐるため、イマヌエル家の勞働力としては加へること  
 ができないのである。しかもイマヌエル等は、石焼き、炊事、芋掘り、パンの實取り、魚取り(魚捕りは一週一回)その他の仕  
 事にも従事しなければならぬため、コブラ生産量は椰子の木の數から見ればあまり多くない模様であつて、昭和一六年四月  
 から七月までの間では五〇七疋、月平均一二五疋にすぎない。しかしこのほか象牙椰子、オホハマボウなどの生産があるから、  
 生活は必ずしも困難であるとはいへないかもしれない。彼の述べる毎月の支出(第二一表参照)では、罐詰に對するものが非常  
 に多いが、この値はかなり疑はしいとしても、彼の生計はマオリシオにくらべてやや餘裕のあることが察知されるのである。

イマヌエルについて述べなければならぬことは、彼がアロニケンなる稱號の所有者であることである。ポナベ社會では今  
 もなほ自分を示す種々の稱號がそのまま残つて用ひられてゐるが、この中アロニケンはラ・パニケンと共にナニケン直接の従者  
 に與へられる稱號であつて、アロニケンたるイマヌエルは今も、石焼きにしたパンの實や捕つてきた魚の半分は必ずナニケン

の許に差し出してゐる。従つてナニケンには自らパンの實採取などを行ふ必要はなく、封建的貴族の特權を享有してゐるのであるが、この反面このようにたださへ不足の勞働力の一部をナニケンに捧げなければならぬことによつて、イマヌエルは自ら貨幣收入を増加させることができず、その勤勉さにかかはらず生活を高めることを妨げられてゐるのである。

以上のべてきた三つの世帯の經濟生活を比較する時、これらはいづれも相當の貨幣收入を土臺として營まれてゐる點では同じであるが、その貨幣收入の多寡と生活の難易はそれぞれがたつた事情によつて制約されてゐるのを見るのである。テモテヨの場合は、自らの土地や椰子を持たないこと、マウリシオの場合は土地とその生産量に比べて家族員の多すぎること、イマヌエルの場合は勞働力の不足とナニケンに對する奉仕とが彼等の生活水準を現在の高さ以上に高めることを妨げる主要な原因となつてゐる。そしてこれらの事情は、單にこの三世帯についてのみならず、島民一般の場合においても、その生活上に對する障害となつてゐると看做されるのであつて、過去の生活においては恐らく大して問題とならなかつたであらうこれらの關係が、現在かなり切實な彼等の生活問題となつてきたところに、彼等の生活一般の近代化がうかがはれるのである、そしてこれは同時にその近代化を更に推し進める上においての大きな桎梏ともなつてゐるのである。

しかし彼等の場合は、食物の自給をなし得るかぎり、まだ生活の最低限度は保證されてゐるともいへるのであつて、土地をもたないテモテヨにしたところで、封建的家族關係が彼をしばり、そして彼とその直接扶養する家族以外の家族員のために勞働を強制されてゐるとはいひながら、なほこの舊慣は自らののではない土地と食物の利用を可能ならしめてゐるのである、しかしこのような關係は恐らく長くは續き得ないであらう。經濟の近代化は小家族をして、ますます小家族的に獨立せしめ、大資本による企業の進出は彼等の土地を益々狭小ならしめて、ここに土地から離れた孤立無援の小家族を多く發生させるにちがひ

ないのである。そして、その曉には、彼等の生活が専らその労働力のみを頼りとして維持されねばならないことは必定であるから、この意味において現在の賃銀労働者の生活もまた將來の彼等の生活指導對策を考慮する上に大いに參考さるべきことと思はれるのである。

われわれの調べることできた賃銀労働者の生活は僅々一、二例にすぎず、労働者の一般の生活を代表してゐるとはいへないかも知れないが、以上の觀點から一應ここに擧げることが許されたいと思ふのである。

### Ⅱ、家族連れの賃銀労働者

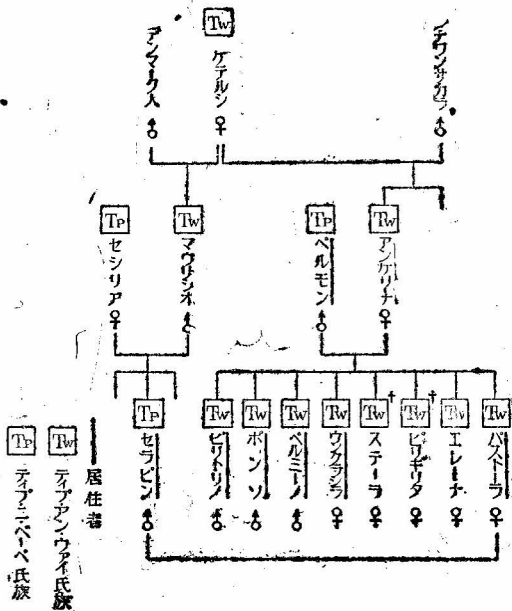
われわれの接觸することのできたのは支廳労働者であつて、コロニア郊外に一軒の家をたて、ここから労働に通つてゐる二小家族によつて構成されてゐる一世帯であつたが、たまたまこの家族員は、前にのべたマウリシオの息子やその親族に當るものであつた。二小家族相互の續き柄及びマウリシオとの關係は左圖に示す通りであつて、セラピン、パストーラが一組をなし、ペルモンとその妻、パストーラを除く子供たちが他の一組をなしてゐる。彼等が徵用されてここに来たのは、われわれの調査の年の四月であつて、最初ペルモンとセラピンの兩人だけで來り、すぐ現在の家をたてて、暫く二人で暮してゐた。やがてペルモンは家族をよびよせ、またパストーラも一時、命令人夫として來たため、その後一緒にくらしてゐるのである。ペルモンの元來の家はオネのロイにあり、セラピンもオネに歸ればペルモンと共に暮すことになつてゐる。

この土地は隣りに家を持つてゐるエスタキオなるものの所有にかかり、彼等が家をたてる際もエスタキオの所有地から材料を貰つたのである。家は第一型の最も粗末なあばら屋で、三方をかこんだ約三疊の廣さの床に、八名のものが起臥してゐる。このように小さい家に多ぜいが寝て、いかにも衛生上害があるとも認められないのは、室内保温を大して考慮する必要のない

熱帯の一つの恩恵であらう。家具は毛布、蓆、鍋などのほか僅かの食器、米を入れる木箱その他の若干が見られるにすぎず、石油ランプさへ持たず、空罐を利用して石油を入れた、簡単な點燈具をつくつてゐるのである。

質銀を得てゐるのは現在セラピンとベルモンの二人であつて、日給八〇錢、少し餘分に働いて一圓二〇錢であり（休みは一月に二日）、米を支給されるがその代り一ヶ月一斗一升分の代金をさし引かれて、毎月手渡されるのは一人二十四圓程度である。パストーラも一時日給五〇錢で働いてゐたが、今は家にゐるだけである。

第24表 ベルモン、セラピンの家族



食物はパンの實のあるときは、エスタキオの時々貰つてゐる。エスタキオはパンノキはあまり多く持たず、かへつてヤム芋を澤山所有してゐるけれども、芋の方は貰へないのである。これは前にものべた島民のパンの實に對する觀念と芋に對する觀念とのちがひを明らかに示してゐる。しかしパンの實のできる季節はきまつてをり、またその季節でも十分には貰へないから、時々オネのマウリシオの家からバナナやパン、芋などを送つてもらつてゐるが、前にものべた通りマウリシオの家でも、食物は豊富でないから、この種の食料補給はときれがちである。したがつて、セラピンやベルモンが仕事に行つて支給される米をもつてその間の補ひにしてゐるが、一日に全員で二升は消費するから、足りないことが屢々あり、その折には止むなくさつ

まいもを購入して何とか過してゐるのである。米を食ふ場合の副食物は罐詰を買ふこともあり、また魚を買ふこともあるが、毎日買ふことができず、副食物なしで食べる日も多い。収入はセラピン、ベルモンそれぞれ別々に持つてゐて、これら食料品購入の際は、代る代る支出し、購入品は共同で料理し、一緒にたべる。米の分配は、彼等の觀念ではベルモンのもらつてきた分は自分及びその妻とパストーラ以外の子供達にたべさし、セラピンのもらつてきた分はセラピン、パストーラの二人でたべるといふことになつてゐるが、實際には持ち歸つた米は一緒に箱に入れ、一緒に炊いてたべるのであるから、實質的には共同所有、共同消費である。

彼等の貨幣支出の對象とそれに對する金額の割合とは詳細な點については不明であるが、毎月確實に購入してゐるものは、石鹼一〇個(セラピン)、ベルモン五個づつ)、ボマード一個(セラピン)、煙草六〇個(セラピン)、鹽四人分二〇錢(セラピン)、ベルモン)であり、このほか生産組合費五人分一〇圓(ここでは一人當り二圓を納入してゐるといふ)、青年團費五人分一圓(一年單位としてはなほ人頭税あり)などを二人の賃金から共同で納入する。これらの公課が多額であることは彼等の生活を困難ならしめてゐる主要な原因の一つと思はれるのであつて、衣類はベルモン、セラピンそれぞれ別々に自己及び家族に買ひ與へるが、一人が女の着物一枚(三圓乃至四圓)を買ふのがせいぜいでこれを買はない月もある。食物が不十分であるに拘らず、罐詰や魚もろくに買へないことは前にものべた通りであつて、彼等は故郷へ送金するどころか、かへつて故郷より金を送つて貰ふことさへあるのである。ただこのように窮迫しながらも、毎月ボマードを購入する島民の心理は、甚だ興味あることと思はれる。

このように、この一つの世帯の例だけから見れば、賃銀勞働者の經濟生活は甚だ困難を極めてゐるようにも見える。しかし注意しなければならぬことは、徵用人夫の中で家族を自分の手許によびよせて共に生活してゐるものは、多數の中のごく一部



分にすぎないのであつて、残りの多くは、家族を故郷に残して出てきてをり、提供せられた合宿所に宿泊し賃銀は自分一人で消費してゐるのである。したがつてその生活も、ペルモン、セラピン等の家族連れにくらべて著しく餘裕があるであらうことが推定に難くないのであつて、たとへば食費はさし引かれるにもせよ、配給される米の量は、彼一人の主食には十分であり、その賃銀をもつて副食物や煙草や衣類或ひは化粧品を購入するに、それほど不自由はしてゐないと看做されるのである。もつとも彼等の生活では、化粧品その他文化的生活資料の購入量が増加してゐることによつて、結局金は残らず、故郷に送金することとは殆んど行はれてゐないけれども、妻子の衣類だけは送つてゐるもののあることは前にも述べた通りであつて、それだけ經濟的に餘裕のあることを示してゐるのである。われわれは以下に賃銀労働による單獨生活者の一例として、南洋興發の常用人夫になつてゐるもの一人について調べたところを少しのべて見たい。

## 2、單獨生活者

南洋興發會社レイタオ事業地で労働に従事する島民は七〇―八〇名に達してゐるが、その多くは自分の家もしくは親戚の家に寝起きし、その土地より食物を得てゐるのであつて、純粹に労働賃銀のみによつてあらゆる生活必需品を購入してゐるものは割合に少ない。しかし遠隔の地より單獨でやつて來て興發によつて提供せられてゐる宿舎に泊つてゐるものの中には見られるのであつて、これらの島民たちはその食物とするパンの實にいたるまで、金を出して購入してゐるのである。

宿舎を提供されてゐる島民たち（これは皆常用人夫である）は、興發の中でも色々の部署に分れて仕事をしてゐるが、その賃銀は大體一日一圓二〇錢乃至一圓八〇錢、これに幾分手當がつく。一ヶ月のうち休みの日は二日あるけれども、島民はそれ以外の日でもよく休んでゐる。たとへば第一宿舎にゐる一人のうち五人から聞くとところでは、八月の労働日數七日一人、一

五日二人、二六日一人で、公休日を除く皆勤者は残りの一人だけである。最初に擧げた一人は病氣のために休んだのであるが、残りは特別の理由もなくただ怠けたにすぎないのである。

日用品は興發の酒保から通帳によつて購入できるが、パンの實や椰子類その他の果實は、構内に開いてゐる島民リアンテルの店から購入する。その価格は石焼きしたパンの實半分が五錢乃至八錢、椰子類一個五錢乃至一〇錢（物によつては三錢もしくは一五錢）、レモン一〇個五錢、シャーシャップ一個一五錢乃至三〇錢等であるが、宿舎にゐる島民が多く購入するのは主食とするパンの實であつて、半個を一食とし、三食を取つてゐる。なほ通勤してゐる島民も遠距離から來るものは、朝晝の食事を購入してゐるのである。餘事ではあるが、島民の食事回数は元來不定であつて空腹の時に何時でも食ふといふのが一般の習慣であつたけれども、内地人との接觸が深まり、特に命令人夫としての勞働に従事するものがふえてから、内地人なみに三食をとることがかなり一般化してきてゐる。もつとも中には昔からの習慣に従ひ、必ずしも回数を定めてゐないものも普通島民の一部には見られるけれども、興發に従業してゐるものは勞働時刻の關係から三食にせざるを得なくなつてゐるのである。

パンの實以外の品物に對する支出については島民の一人ムサシツクの通帳の八月分によつて一例を示すと次の通りである。

衣類	(ランニング・シャツ二着、作業シャツ一着、その他猿股、手拭、ハンゲチ、服地等)	九圓九三錢
鐘	詰	六個
其他の食料品	(魚、昆布卷、鹽等)	二圓一六錢
石	鹼	一個 (アデカ石鹼一個一〇錢)
其他	(臘燭、乾電池等)	二圓一一錢
計		一七圓一二錢

興發酒保以外の店で買つた品物については不明であるが、日用品は殆んどすべてここで手に入り、しかも幾分安價に購入で

きるから、八月の購入はまづ右の通りと思はれる。なほこのほか一月一圓の貯金を行ふことになつてをり、また電燈代（月六五錢、但しムサシッタの室には三人住んでゐるから三分の一づつ出してゐるものと思はれる）も宿泊人の負擔である。従つてムサシッタの支出はこの八月だけについてみれば、パンの實代を五圓として大體二三圓乃至二四圓となり、その收入四三圓五〇錢（但し日給一圓五〇錢彼は八月は公休日以外は休まなかつたのである）もしくは手當を加へたそれ以上の額ではかなりの餘りを生じてゐることになる。このような點から見れば、食物まで購入してゐるに拘らず、單獨の賃銀労働者は甚だ餘裕のある生活を營んでゐることになるのであつて、興發労働者の場合は支廳労働者にくらべて賃銀のかなり高いことがその一因ではあるけれども、それに加ふるに家族扶養の必要のないことが、その生活をかくも容易ならしめてゐるのである。

## 八 島民の商業と企業

今までのべてきたように、ボナベ島における普通島民の生活は、多くはまだ土地に直接依存してゐるのであつて、賃銀労働者として數へられるさへ命令によつて一時的にそくなつてゐるにすぎず、しかも家族關係や親族關係を通じ、或ひは舊くからの慣習に基づいて、土地との關係はまだまだ断たれずに残つてゐる場合が多いのである。

このような状態にあるボナベ島民社會では、直接生産にたづさはらず、専ら商業的行爲のみによつて、生活を維持してゐるものは、衣食住の様式が一般に近代化してゐるにも拘らず、まだ殆んど出現してゐないといつても差支へないのであつて、これは一面、島民社會内部においては生産における職業的分化（賃銀労働者は別として）が未だ殆んど發生するにいたらず、従つて島民相互の間の生産物交換の必要の殆んどないことに基づくとともに、また貨幣に對する觀念の幼稚さと、近代的經濟關係に對する知識の缺除によつて、現在必要な内地製品と島民生産物交換の仲介さへも、はじめから全然手をつけることができな

いか、或ひはできたとしても内地人商人との競争に打ち勝ち、または相並んで行ふことが殆んど不可能に近い現状にあることにも基づくのである。

しかし島民の商業的行爲は全然行はれてゐないかといふに、必ずしもそうとも限らない。島民リアンテルのように興發の賃銀労働者に對してパンの實その他を販賣するものがあらはれてきたのは前記した通りであるし、さらに昭和一四年十二月末の統計では、ボナベ支廳管内において商業に従事する島民人口は男一人、女二人となつてゐて、島民全體から見れば極めて微たるものではあるけれども（この中には後述のナンベイも含まれてゐる筈である）、とにかく、島民の生活が一應ここまで進んできたことを示してゐるのである。尤も上記の人数がどれだけの世界をあらはしてゐるかは不明であるし、またこれらの人が實際に商業のみによつて生活してゐるかどうかも甚だ疑問であつて、さきのリアンテルとて果實販賣はいはば副業的なものであり、更に一例を挙げれば、マタラニーム村のウィリアムなるものは、生産組合ができるまでは、コブラの仲買ひを行ひ年收五〇〇圓を得てゐたが、彼自身も一二〇町歩に餘る土地を持ち、その中五六町歩に椰子を植えて年額六噸のコブラを採集し、仲買ひによる収益とともに一ヶ月一〇〇圓の生活を行つてゐたのである。マタラニーム村にはその他三軒の島民仲買人がゐたが、その中少なくとも二軒は自らの椰子林をも所有してゐたのであつて（他の一軒は不明）、ボナベに純粹に商業のみによつて生活してゐるものばかりにあつたとしても、これはほんの僅かにすぎないと思はれるのである。内地人商店に伍して雜貨店を開いてゐるものにしたつては、おそらく次にのべるナンベイ商會だけと思はれるが、この商會はもはや立派な企業を行つてゐるのであつて、雜貨販賣はその事業の一部にすぎず、普通島民の水準からははるかにとびぬけた特別の地位を占めてゐるのである。

このように商業さへも殆んど行ふもののない島民の間にあつて、ナンベイのような企業家のあらはれてゐることは甚だ驚異

的である。

ナンペイ商會はその先代ヘンリー・ナンペイによつて創立されたものであつて、彼の經歷については、すでに第二章に於いてのべた通り、一八六〇年キチー村に生れ、幼にして米人につれられて米國に遊び、歸島後はオーワの神學校の助教師を勤めるかたはら、椰子の栽培をはじめ、外國船の入港時には島産品の賣買を行つて産をつくり、島民の間に漸次勢力を得るにいたつた。ドイツ領時代にはヤルト會社の特約店として貿易に従ひ、ジョージ叛亂時には島民とドイツ官憲との仲介を行つて莫大な地券を得、彼の資産は巨大なものになつたのである。こうして彼はマニラや香港に二回も往復し、また歐米にも一年にわたつて漫遊したが、當時ヤルト會社の幹旋で各國でコブラ王として歡待されたといふし、また歐米漫遊後の彼は私財を投じて道路橋梁の新設、土地の開拓その他産業の發展に貢献したために、ドイツ政廳、帝國海軍司令官、南洋廳長官より數次の表彰をうけてゐる。彼は一九二九年八月一日日コロニア町で病没したが、その事業は七歳の時からハワイに渡島しカメハメハ幼年學校、カメハメハ専門學校に入學し機械工學を専攻した經歷をもつ息子オリバーがつぎ現在にいたつてゐる。

ナンペイの所有地は現在面積およそ三〇〇町歩、その中一三〇町歩は椰子園であつて、コブラ約四〇〇噸を一年に生産し(内三〇町歩はアンツ島)、更に四〇〇噸を仲買してゐる。そのみならず、彼の事業は、漁業、輕節製造、製材、カラオ纖維製造、椰子纖維製造、等の各方面に及び、また牛二五〇頭、豚一〇〇頭、山羊一〇〇頭を所有し、數隻のランチ、四軒の賣店をも持つてゐるのである。現在の評價資産一五〇萬圓と稱せられ、所得稅年額八〇〇圓、従業員は事務員邦人二名島民三名、雜役邦人二名、製材所邦人四名島民四名、木工場邦人三名島民二名、漁業邦人二五名、店員邦人三名島民約八〇名を使用してをり(大宜味、産業の南洋昭和一五年三〇頁)、商會事務所のあるロンキチのナンペイ波止場附近には各種工場、賣店、食堂、俱樂部、従業員宿舍等が蝟集してゐる。南洋群島の島民企業はナンペイのみではないけれども、この商會はもはや他の

追隨を許さない程度の規模を持つてゐるのである。

われわれは更に島民社會の中におけるナンペイの地位について一言のべる必要がある。ナンペイ一家のうち先代ナンペイは島民社會の間での貴族的氏族に屬してゐたが、當主であるオリバー・ナンペイは氏族からいへば庶民に列せられるものである。しかし彼の居住するキチー村では、その社會的地位は上級貴族と同様であつて、カマテップの際にはナンマルキー、ナニケン、村長につぐ高座を占めることができる。すなはち彼の場合は富者たることによつて、從來の身分制度では達し得られない貴族的地位を獲得してゐるのであつて、もともと彼の姓としてゐるナンペイといふのはナンマルキーより數へて六番目のナンマルキー系統の稱號である。然るに先代ナンペイが自己に與へられたこの稱號を姓とし、これをその子等にも傳へて現在見るナンペイ一家といふものをつくつたのである。島民の間では、元來氏族名はあつても父系的に傳へ得る姓ではなく、稱號を自己の名の代りによぶことはあつても、父の身分を實子に傳へ得るわけのものではないから、ナンペイの場合には、明らかに島民社會の舊制度をゆがめてゐるのである。しかもこれがさしたる困難もなく遂行されてゐる點に、島民經濟の近代化に伴なふ舊氏族制の弛緩を認めることができるのであつて、ここに島民社會における支配的權力が舊貴族から富者の手に移りつつある過程が如實に示されてゐると思はれるのである。

## 九 生 産 組 合

われわれは以上をもつて、現在における島民の經濟生活について、その調査結果の概要をのべたつもりであるが、最後にわれわれの記述の中にすでに屢々出てきたところの生産組合についていささか説明しなければならぬ。この組合はわれわれが島へ上陸する一ヶ月ばかり前(昭和一六年八月一日)にはじめて作られたものであつて、これが島民生活に及ぼす影響はまだ十分

分にはあらはれてはゐなかつたが、おそらく今後においては著しい効果を見せるであらうと豫測されたのである。

生産組合はひと口にいへば、生産増加と島民の福利増進を目的とする島民生産品の集荷販賣機關である。ポナベ支廳管内の島民はすべて組合員であり、支廳長をもつて組合長とし、支廳職員や總村長が理事、參事、監事等の役員となつてゐる。島民の商品として生産した品物は、コブラであれ、象牙椰子であれ、或ひはオホハマボウ纖維であれ、すべて組合に納入することになつてをり、組合でこれをまとめて輸出組合に販賣し、一定の手數料を取つて残りを組合員(島民)に交付する。この種の仲介機能は、今まで主として各部落に進出してゐる仲買商をかねた邦人雜貨商によつて營まれてゐたものであつて、これらの商人の大多數は今後も集荷を行ふけれども、それは自ら購入するのではなく、單に組合の事務員として集めるだけとなるのである。

このように生産物がすべて組合の手によつて集荷販賣されることは、島民にとつて中間商人による搾取を防ぐ上において、また價格の急激な變動からうける打撃を防ぐ上において甚だ有利であるが、一面生産品の代價をその場において受けとることができないといふ點でかなりの不便を惹起してゐる。オネにおける昭和一六年の各島民のコブラ生産額は、殆んどすべての家において急激に低落してゐるのであつて、組合設立の意圖の一つは生産物の産額増加であるにも拘らず、これがかへつて逆効果を呈してゐる觀があるのは注意を要するところである。

しかし組合の事業としてなほ特記しなければならないことは、各部落をいくつかの分區に分ち、それぞれの分區において共同作業によるコブラその他の生産を勵行してゐる點である。従來島民がその商品生産額を増加させることができなかつた原因の一つは、青壯年の出村による勞働力不足にあることは前にものべたが、組合は各分區の共同作業によつてこの不足を補ひ、各世帯の生活を經濟的に餘裕あらしめるとともに島全體としての生産額を高めようと意圖してゐるのである。分區にゐる島民

男女の中、勞働に耐へ得るものは毎日午前六時一定場所に集合し、一週間の各曜毎に定められてゐる日程に従つて、コブラ作り、カラオ作り等に共同で従事する。その効果は顯著であつて勞働力不足によつて雜草の繁茂してゐる椰子園も、多數の共同によつて順次手入れが行はれつつあるのである。コブラ産額などについても前記オネではかへつて減少してゐるけれども、マタラニーム村では組合ができてから成績甚だ向上してゐるといはれ、將來の成果は期して俟つべきものがある。

組合設立によつて解決を期待されてゐる問題の一つは島民の借金に關するものである。從來島民が雜貨商より商品を購入する際は必ずしも現金で支拂はず、將來つくるコブラその他を持參する條件の下に帳付けによつて品物を手に入れてゐる場合が多かつたのであつて、少し以前までは島民は貸し借りの關係について十分に理解することができず、借金支拂ひの義務を痛感するにいたらなかつたため、借金額は甚だ多額に上り、雜貨商倒産の基をなしたことも少なくなかつた。現在でもオネの三軒の雜貨商の中、ナンベイ商店は一〇、〇〇〇圓、川上商店では五〇〇〇圓に上る貸出しがあり、残る一軒の足立商房もこれに匹敵する貸出しを行つてゐるといふことであつて、島民一世帯平均にすれば二〇〇圓に及ぶ借金を背負つてゐるのである。この種の借金には利子支拂ひの必要はないけれども、それでも前にのべた舊封建的諸關係とともに、島民生活向上を妨げる一つの痛となつてをり、かたはら商店營業を非常な困難におち入らしめてゐたものであつた。生産組合は島民のコブラその他の生産額を増加させることにより、この種の借金をも返済させようと意圖してゐるのであつて、これは甚だ困難な仕事ではあるけれども、成功の曉には島民商店双方の側にとつて大きな福利をもたらすものであらう。

組合の運営に必要な経費は、上記組合費生産販賣の手數料及び毎月の組合員の據金(前にのべた生産組合費)その他補助金、獎勵金等をもつてあて、経費に餘裕を生ずれば島民の福利施設を行ふことになつてゐる。ただし、生産組合費は、各村毎の支部長が決定することになつてゐるため、村によつては島民生活から見ても幾分高價にすぎない傾きもあることは注意しなければ



らないところである。

以上のような生産組合の機構を、會つての島民社會組織と對照して考へる時、われわれはいささか興味を覺えるのである。島民社會においては、會つて生産技術の未發達と關聯して氏族制に基づく共同作業が行はれてゐたが、氏族制が弛緩し家族の機能が増大するとともにこの種の共同作業はまた衰へ、生産は各家族もしくはいくらかの小家族によつて構成された一世帯を單位として行はれるようになった。これは文明社會との接觸と、經濟の近代化に伴なふ必然的の現象ではあつたけれども、單位集團の力はこれがために微弱となり、青壯年の出役による勞働力不足は直ちに彼等の生活に重大な影響を與へるようになったのである。生産組合の共同作業は、その性質において會つての血縁集團の協同とは異なつたものであることは勿論であるが、その形式は、一應生産組織をもとの形に引き戻した觀があるのである。但しその組織は、一度分たれた小さい家族集團を再び地域的に統一し近代の經濟關係に即應した強力な集團に再編成しようとしてゐるのであつて、會つての原始的協業に比べはるかに進んだ形であることはいふまでもなく、現在の島民生活を向上さすためには最も機宜を得た一方策であることが認められるのである。ただこれが成功するか否かは一にその運營方法の如何にかかつてゐるのであつて、組合が設立されたばかりの現在ではその結果に關する判断はまだ下し得ないけれども、われわれはその成果に對して十分期待できることを信じてゐるのである。

## ひ す び

大洋の中に孤立し、外の社會から隔絶されて、生物の社會と同じように長く未發達の安定状態を續けてきたボナペ島民社會が、その安定を破られた今日においていかなる形相を呈し、その中で人々がいかなる生活を營んでゐるかにについては、今まで

のべてきたわれわれの觀察によつても一通りは理解されることと思はれる。但しわれわれの記述は彼等の生活の物質的側面にやや偏しすぎたきらひはあるが、これは何もわれわれが彼等の生活の精神的部面を軽んじたためではなく、ただ調査と記述の時間的餘裕が不足したためであることを了解されたいと思ふ。これらの點については今まで發表されてゐるもしくは將來發表されるであらう民族學者の幾多の研究を参照されんことを希望する次第である。しかしわれわれとして最後につけ加へておきたいのは、彼等島民の内地人に對する觀念である。島民たちはその住居、家具、その衣服、或ひはその食物において、今や内地人の生活を見ならひ、自らの生活のあらゆる部門を内地人化することによつて大いなる誇りと喜びとを覺えてゐるのである。彼等は島民もまた日本人であることを教へられ、自らもまたこれを理解し信じてゐる。ただ内地人は彼等より一段高い社會的地位の日本人であり、その生活を見ならふことは、結局彼等自身の地位をそこまで高めることになると思へるのである。彼等は支廳や駐在巡査の命令には極めて柔順に服従する。それは彼等が刑罰をおそれるためではなく、これら内地人に對し眞實悦服してゐるためであり、また同じ日本人として内地人に協力することを希望する心根のあらはれでもある。駐在巡査の移動に際しては島民は心から別れを惜み、送別の宴を開き、心をこめた土産物を呈してこれを送り、米の配給を停止されても、その止むを得ない事情を了解し、配給再開を希望しつづもとり立てて不平を洩らさないのである。生産組合の仕事に際しては、巡査がその場にゐなくても規定の時間には集合し、喜んで生産増加に協力する。これらは彼等が自ら日本人たることを自覺してはじめてなし得る所なのである。そしてこのようにまで彼等を教化することができたのは、教育者、巡査、役人その他直接島民と接觸する多くの人々の努力の賜物であつて、彼等が島民に對して支配者の立場に立たず指導者の立場において接觸したことによつて、彼等をこれまでに導くことができたのである。本篇につづいて、われわれは内地人の生活についてのべることになるが、その生活こそ島民の到達したいと望む生活の目標であり、それがいかに營まれてゐるかは直接島民の生活に

重大な影響を及ぼすものであつて、われわれは島民指導の上から云つても、これに對し十分の注意を拂ふ必要を感じるのである。

### 引用文献

- (1) Alexander, J. M. The Islands of the Pacific, from the Old to the New. 1908.
- (2) Christian, F. W. The Caroline Islands. 1899.
- (3) de Candolle, A. Origine des plantes cultives. 1883.
- (4) 江崎悌三 南洋群島の動物學探檢史、太平洋協會編「南洋諸島」昭和十五年
- (5) Finsch, O. Ethnologische Erfahrungen und Belegstücke aus der Südsee. 1898.
- (6) 長谷部言人 南洋群島人、人類先史學講座第一卷、昭和一三年
- (7) 長谷部言人 ベラミクロネシア人、太平洋協會編「南洋諸島」昭和一五年
- (8) 金平亮三 南洋群島植物誌、昭和八年
- (9) Kubary, J. S. Ethnographische Beiträge zur Kenntniss des Karolinen-Archipels. 1895.
- (10) 松岡靜雄 ミクロネシア民族誌、昭和二年
- (11) 中川善之助 中部カロリン群島に於ける家族と姓族、太平洋協會編「大南洋」昭和一六年
- (12) 南洋廳 南洋群島要覽、年刊
- (13) 南洋廳 南洋群島島勢調査書、昭和五年
- (14) 大宜味朝徳 オリバー・ナンベイを訪ふ、産業の南洋第三卷、昭和一五年

- (15) 桑木 煦 ボナペ離島習俗覺書、民族學研究、第四卷
- (16) 杉浦健一 民族學と南洋群島統治、太平洋協會編「大南洋」昭和一六年
- (17) 寺田貞次 新占領南洋諸島陸査報告(追報)、南洋廳編「南洋群島調査資料」第一輯、昭和二年
- (18) 八幡一郎 南洋に於ける著明遺跡の概況、「過去の我南洋」附録、昭和七年
- (19) 八幡一郎 ミクロネシアの魚形釣鈎、人類學雜誌、第四五卷、昭和五年
- (20) 八幡一郎 ミクロネシアの搗杵、人類學雜誌、第四七卷、昭和七年
- (21) 山本美越乃 南洋新占領地視察報告、南洋廳編「南洋群島調査資料」第一輯、昭和二年
- (22) 矢内原忠雄 南洋群島の研究、昭和一三年